

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月29日
【事業年度】	第13期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
【英訳名】	Escrow Agent Japan, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本間 英明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03-6703-0500
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 太田 昌景
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03-6703-0500
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 太田 昌景
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (千円)	1,687,717	2,680,585	2,955,969	3,107,395	3,205,512
経常利益 (千円)	403,059	694,202	725,574	396,201	442,777
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	244,116	451,620	478,880	291,408	286,928
包括利益 (千円)	244,116	451,620	478,984	291,341	287,187
純資産額 (千円)	1,760,126	2,200,644	2,648,368	2,846,328	2,665,229
総資産額 (千円)	2,093,689	2,767,170	3,113,090	3,368,129	3,311,495
1株当たり純資産額 (円)	42.62	52.69	62.54	66.96	64.29
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.02	10.99	11.45	6.89	6.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	5.91	10.51	10.74	6.56	6.73
自己資本比率 (%)	83.3	79.0	84.7	84.2	80.2
自己資本利益率 (%)	15.0	23.0	19.9	10.7	10.5
株価収益率 (倍)	19.8	29.6	40.6	36.7	24.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	402,646	508,234	404,162	374,707	434,511
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	120,866	27,897	63,339	144,892	13,319
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,303	107,866	92,935	197,244	501,283
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,412,772	1,786,331	2,034,288	2,112,350	2,032,259
従業員数 (人)	101	133	167	198	194
(外、平均臨時雇用者数)	(76)	(112)	(87)	(95)	(81)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2015年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合、2016年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第11期及び第12期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (千円)	1,616,343	2,465,222	2,192,557	1,820,231	1,775,516
経常利益 (千円)	410,277	755,426	511,244	193,827	231,814
当期純利益 (千円)	251,711	517,121	338,911	140,649	158,442
資本金 (千円)	294,329	330,557	378,296	405,586	422,379
発行済株式総数 (株)	4,094,000	8,303,000	42,166,300	42,347,101	42,521,884
純資産額 (千円)	1,795,156	2,301,176	2,608,931	2,656,132	2,346,547
総資産額 (千円)	2,111,318	2,851,920	2,966,396	2,923,186	2,694,353
1株当たり純資産額 (円)	43.48	55.11	61.61	62.47	56.57
1株当たり配当額 (円)	20.00	15.00	3.50	3.50	3.50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.21	12.58	8.10	3.33	3.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	6.09	12.03	7.60	3.17	3.71
自己資本比率 (%)	84.3	80.2	87.6	90.5	86.7
自己資本利益率 (%)	15.2	25.4	13.9	5.4	6.4
株価収益率 (倍)	19.2	25.8	57.4	76.0	45.1
配当性向 (%)	32.2	23.8	43.2	105.2	91.3
従業員数 (人)	94	116	120	117	119
(外、平均臨時雇用者数)	(74)	(110)	(76)	(74)	(63)
株主総利回り (%)	96.3	262.3	376.7	209.9	148.7
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(86.8)	(105.0)	(123.5)	(114.8)	(110.6)
最高株価 (円)	1,939	1,893	615	536	330
	(15,180)	(2,839)	(3,980)		
最低株価 (円)	971	1,280	406	236	170
	(5,570)	(1,140)	(1,243)		

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()にて外数で記載しております。

3. 2016年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 2016年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、株式分割は2016年12月1日を効力発生日としておりますので、第9期の発行済株式総数及び1株当たり配当額につきましては株式分割前の株数を基準に記載しております。

5. 2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、株式分割は2017年12月1日を効力発生日としておりますので、第10期の発行済株式総数及び1株当たり配当額につきましては株式分割前の株数を基準に記載しております。

6. 最高株価及び最低株価は、2016年2月21日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2016年2月22日以降は東京証券取引所市場第二部、2016年6月24日以降は東京証券取引所市場第一部における株価であります。なお、第9期から第11期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第11期及び第12期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

2007年4月東京都中央区において、不動産取引におけるエスクローサービスを主な事業とする株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンを設立いたしました。

その後、2008年1月に株式会社マザーズエスクローを合併し、同社の不動産取引支援事業を引き継ぐことにより、当社におけるBPO事業が開始されております。

株式会社マザーズエスクローでは、ネットオークションで取引された物件の調査業務及び住宅ローンに関する金銭消費貸借契約書面回収業務等、金融機関からの業務受託を行っており、同社を吸収合併することで、日本におけるエスクローサービス（注）を確立し、不動産取引に関する支援業務のトータルな展開を目指しました。以降当社では、金融機関や不動産取引事業者のニーズに合わせた各種サービスの提供を行っております。

2007年4月	東京都中央区日本橋において株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンを設立
2007年6月	抹消登記進捗管理システムサービスの開始
2008年1月	株式会社マザーズエスクローを吸収合併
2008年3月	住信SBIネット銀行株式会社より住宅ローンに関する不動産物件調査業務の受託を開始 人材派遣事業の開始
2008年4月	登記書類作成システムサービスの開始
2008年5月	業務依頼オペレーション管理システムのサービスを開始
2008年12月	司法書士支援パッケージの提供開始
2010年4月	エスクロー口座サービスを開始
2010年7月	東京都中央区八重洲に本社を移転
2012年1月	建物完成・引渡サポートサービスを開始
2014年3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年5月	東京都中央区に連結子会社株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン・トラスト（現 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託）を設立
2014年8月	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託が管理型信託業及び事務代行業を開始
2014年10月	建物完成・引渡サポートサービス（リフォーム版）を開始
2015年3月	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託が税理士法人タクトコンサルティングと相続手続業務に関する業務提携を開始
2015年7月	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託が「不動産オークションサービス」を開始
2016年2月	東京証券取引所本則市場第二部へ市場変更
2016年6月	東京証券取引所本則市場第一部に指定
2016年6月	東京都千代田区大手町に本社を移転
2016年11月	非対面決済サービスH'OURS提供開始
2017年9月	株式会社中央グループを株式取得により子会社化
2018年4月	株式会社ネグプランを株式交換により子会社化
2019年2月	株式会社中央グループが株式会社ネグプランを吸収合併
2020年1月	キャッシュレスサービス（不動産売買契約時の手付金・決済時の残代金等）の提供開始

（注）「エスクロー（escrow）」は、第三者寄託の意味であります。エスクロー業務は、不動産取引・金融商品の金銭信託等の取引において、中立的な第三者が取引の事務、履行の確認及び決済等を行うことによって、取引の安全を図るための制度として、米国カリフォルニア州において発祥し、米国にて広く利用されております。

3【事業の内容】

当社グループは不動産取引における売買契約から取引決済までの事務を一元管理する“トランザクションマネジメントカンパニー（日本版エスクロー）”を目指しております。

具体的には、金融機関、司法書士、土地家屋調査士等の専門家及び不動産・建設事業者といった金融取引・不動産取引に携わる関係者に対して、事務の合理化・効率化や事務の信頼性を向上させるための各種サービスを提供しております。

当社グループのサービスは、「エスクローサービス事業」「BPO（注1）事業」「不動産オークション事業」の3つにセグメント区分されております。

エスクローサービス事業では、不動産取引に携わる関係者に対して、取引に係る事務の信頼性を高めるためのシステムやIT化対応サービス、マイホーム建築工事に関して引渡しまでのサポートを行う建物完成・引渡サポートサービス、取引の決済に係る安全性向上のためのエスクロー口座、非対面での決済を可能とするサービス（H'OURS）の提供を主に行っております。また、完全子会社である株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託では、信託機能を活用した合理的かつ利便性の高い信託スキームを構築し、当社と連携しており、さらに時流の要請を的確に捉えた相続手続き代行サービス等を通じて、グループ全体の業容拡大に努めております。

BPO事業では、大手銀行や地方銀行、ネット銀行、モーゲージバンクその他事業会社のファイナンス子会社といった金融機関のローコストオペレーションニーズを背景として、当社の不動産及び金融業務における専門性を活かし、融資に係る事務の業務受託、人材派遣、不動産物件調査、金銭消費貸借契約締結に係る事務代行等（クロージング）を行っており、また、不動産・建設事業者に対しては、各種サポートサービスを提供しております。

不動産オークション事業では、専門家ネットワークを活用した不動産調査から、不動産オークションシステムを利用した入札方式での取引価額決定や、リスク回避のための信託口座利用等、様々な側面から安全性の高い不動産取引に関する機会の場を提供しております。

なお、当社グループの事業セグメントについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

（1）エスクローサービス事業

不動産取引に係る関係者に対して システムの提供及び保守・管理サービスの提供、 不動産取引保証サービス、 エスクロー口座、 相続手続き代行サービス、 建物完成・引渡サポートサービス、 非対面決済サービス（H'OURS）の提供を主に行っております。また、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託において 信託機能を活用した各種サービスの提供を行っております。

エスクローサービス事業における各業務内容は以下のとおりです。

システム提供及び保守・管理サービスの提供

当社のシステムは、不動産取引によって生じる関係者の各種事務について信頼性を確保するためのシステムであります。主に司法書士を中心に、ASP形態で金融機関の融資実行後の登記申請の依頼から受任、業務に関する書類の授受、登記業務の進捗管理を行うための業務依頼・オペレーション管理システム、オンライン登記に対応できるシステム、またこれらを複合した支援パッケージを提供しているほか、災害時におけるデータのバックアップ等に関するサービスを提供しております。

不動産取引保証サービス

司法書士が当社のシステム（業務依頼・オペレーション管理システム）を介して金融機関から受任した専門業務に関して生じ得る、司法書士の金融機関に対する損害賠償債務を当社が負担するサービスです。

エスクロー口座

金融機関が確実な融資実行を為すためのスキームとして信託口座を用いたサービスを提供しております。

融資時において金融機関から信託口座に送金された融資金に対して、当社が融資実行条件（所有権保存・移転、抵当権設定等が可能な状態であることの確認）が成就したことを確認後、融資実行指図を行うことにより、取引の安全性を担保しております。

相続手続き代行サービス

金融機関を通じて依頼のあった申込者に対して、各相続手続きに必要な戸籍の収集・相続関係説明図の作成を行うサービスです。

建物完成・引渡サポートサービス

建物完成・引渡サポートサービスは、住宅の建築を伴う住宅ローン申込者に対して、建物完成・引渡までのサポートを行うサービスです。

当社は、金融機関及び大手工務店と連携し、工事進捗の確認及び進捗に応じた工事代金の支払指示や請負工務店の事情により建築工事が滞った場合のバックアップ工務店（注2）選定等の事務を行います。

非対面決済サービス（H'OURS）

決済当日に取引関係者が非対面にて取引決済を完結できるパッケージサービスを提供しています。

売買を希望される売主・買主に対して、決済当日に金融機関から受け取る融資金や買主の自己資金を信託口座で保全・管理し、司法書士による決済可能な判断（本人確認や必要書類の確認）をもって信託口座より関係各所への送金を行い、不動産売買における所有権移転の確実性を保証するものであります。

また、この非対面決済サービス（H'OURS）を利用した取引を対象とする不動産取引保証サービスを提供していません。司法書士及び売主に起因する事故が発生した際、損害回避のための事態収拾を行ったうえで、その結果発生した買主の実損額を一時的に保証するサービスです。

信託機能を活用した各種サービス

子会社の株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託では、当社グループのその他のエスクローサービスとの連携により、管理型信託機能を活用した各種サービスを提供しております。また、不動産取引における売買代金、ローン、仲介手数料等の資金決済に関する安全性を担保する商品を展開しております。

- （注）1．Business Process Outsourcingの略。業務プロセスの一部を外部の専門的な企業に委託すること。業務委託。
- 2．当初の工事請負工務店の建設工事請負契約上の地位を承継させる工務店。

（2）BPO事業

当社が設立当初より培った金融機関や不動産取引に係るノウハウを活かし、金融機関の事務の合理化・効率化を図るための金融機関内での各種事務処理の代行や業務受託を中心として物件調査や、金銭消費貸借契約の締結事務の支援、その他人材の派遣等の各種サービスを行っております。

金融機関では、融資の実行を行うに当たって、担保の確認、契約の締結と書面の回収、担保権の設定、登記完了後の登記内容の確認等の多くの業務を処理する必要があります。特に住宅ローンに関する事務では、取り扱う件数も多く、事務処理の迅速さと正確性が金融機関から求められるだけでなく、当該事務を行うには、融資や不動産に関する専門知識が必要であります。当社では、専門知識を持つスタッフを有しており、これらのニーズに対応しております。

また、当社では、遠隔地における対応についても全国のファイナンシャルプランナー、宅地建物取引士、金融機関出身者等の不動産及び金融事務に精通している人材を現地担当者として全国をカバーしたネットワークを独自に構築しております。当社が受託した案件は当該ネットワークを活用し、全国規模で迅速かつ適切な業務遂行が可能となり、取引先金融機関の業務効率化に貢献しております。

具体的な業務内容は以下のとおりです。

業務受託

主に不動産登記や調査関連業務、ローン融資実行に関する業務の一部を受託しております。

当社では、不動産取引に関する専門性を活かして不動産取引に関する効率的な方法を提案し、各金融機関のニーズに応じたオーダーメイドで業務の受託を行っており、金融機関内の事務処理体制のローコストオペレーションを実現しております。

また、金融機関内の登記関連業務では、金融機関の担保権等の設定及び抹消の登記を司法書士に依頼する際に金融機関内で発生する事務を受託しております。当社では、金融機関の求める事務が適切に遂行できるよう当該業務の一環として金融機関より提示された司法書士の状況（資格者の人数、補助者の人数の調査、また、懲戒事例等の調査）の確認や、遠隔地の対応が求められる場合に備え、全国の司法書士の状況（業務開始年度、資格者賠償責任保険の加入事務所、また、IT化の対応状況、プライバシーマーク取得事務所等）をリスト化し、金融機関が必要に応じて参照できるよう対応を行っております。

人材派遣

当社では、金融機関等に対して、当社社員を派遣社員として派遣しております。派遣を受けた金融機関等において、当社社員は派遣社員として人材派遣契約に定められた業務を実施しております。また、当社社員を派遣することにより、派遣先の業務効率化ニーズを把握し、金融機関の事務合理化・効率化の実現に向けたサポートを行っております。

物件調査

金融機関等より、業務受託とは別に住宅ローン審査時及び定期の担保評価において必要となる担保物件の物件調査依頼を受託しております。当該調査では当社社員及び外注業者により、現地調査（不動産現状確認業務、写真撮影業務）、法務局・市区町村役場での不動産調査業務及び必要書類の取得（不動産登記簿謄本、公図、建物図面等）を行っております。

クロージング

業務受託とは別に金融機関が行う金銭消費貸借契約の締結事務代行を行っております。金銭消費貸借契約の締結時における住宅ローン申込者との面談による本人確認、借入意思確認、契約内容説明・確認業務を行っております。

建設受託

建設事業者より、主に不動産調査、測量及び図面作成、境界関連業務、測量士・土地家屋調査士・司法書士等専門家へのオペレーション業務を受託しております。

不動産受託

不動産事業者より、重要事項説明書作成業務を受託しております。当社社員による物件内容確認及び法務局・市区町村役場での不動産調査業務を基に、不動産売買に必要な重要事項説明書の作成サポートを行っております。

専門家サービス及び専門家業務支援

子会社の株式会社中央グループでは、測量業、建築設計及び開発行為に係るコンサルティング業並びに不動産取引に携わる専門家（司法書士、土地家屋調査士等）に対する業務支援サービスを提供しております。

（3）不動産オークション事業

主に税理士等の専門家からの依頼により、不動産取引の売主・買主に対して、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託において不動産オークションサービスの提供を行っております。

具体的な業務内容は以下のとおりです。

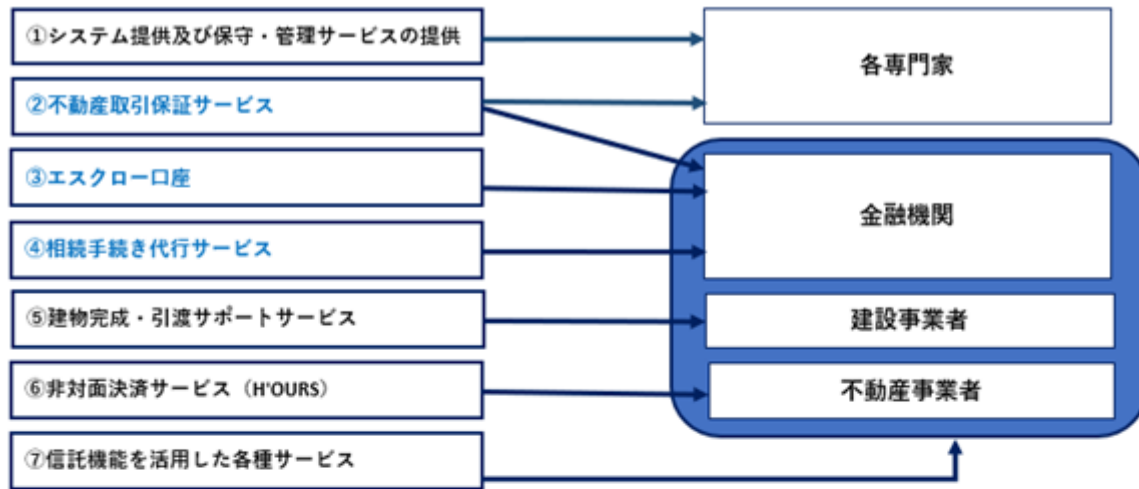
不動産オークションサービス

不動産オークションサービスは、不動産取引の安全性の向上のため、中立的な第三者である専門家により事前の調査を行い、売買後のトラブルや紛争を未然に回避し、また、取引価格については、入札方式を採用することで不動産取引の合理性・利便性・安全性の向上を目指しております。

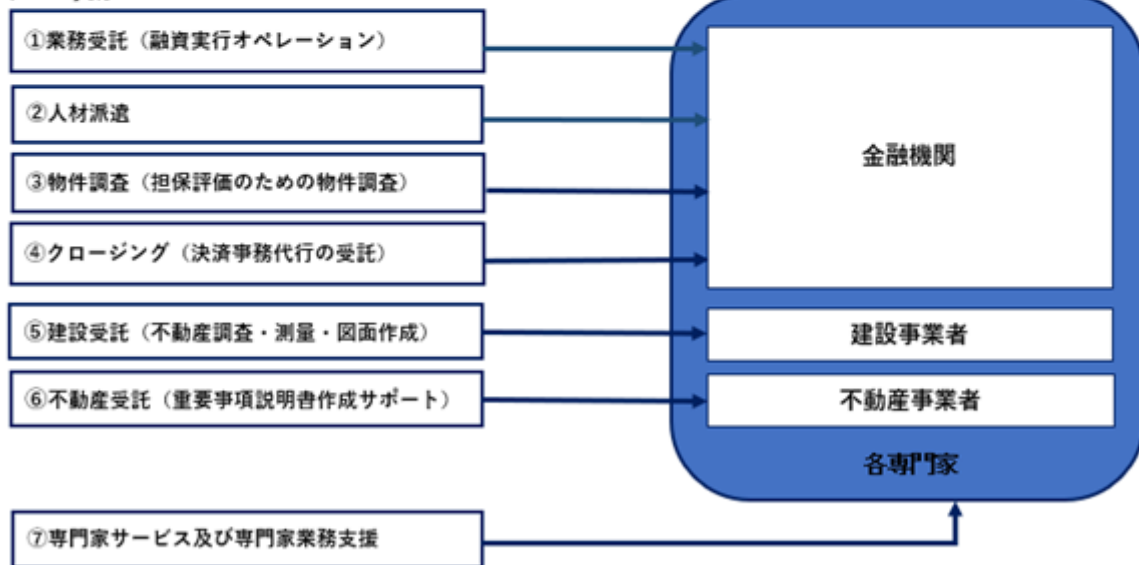
また当社グループが行うその他のエスクローサービスやBPO事業と連携することで、取引の信頼性や取引価格の合理性を一層高め、取引の透明性を担保しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(1)エスクローサービス事業



(2)BPO事業



(3)不動産オークション事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エスクロー・エー ジェント・ジャパン信託 (注)2・4	東京都千代田区	100,000	エスクローサービス事業 不動産オークション事業	100	信託サービスの利用 システム提供 事務所転貸 役員の兼任、従業員の 出向
(連結子会社) 株式会社中央グループ (注)2・5	新潟県新潟市中央区	10,000	BPO事業	100	資金の貸付 役員の兼任、従業員 の出向

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	545,430千円
	(2) 経常利益	80,118千円
	(3) 当期純利益	53,277千円
	(4) 純資産額	386,880千円
	(5) 総資産額	463,777千円

5. 株式会社中央グループについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	897,376千円
	(2) 経常利益	131,136千円
	(3) 当期純利益	75,500千円
	(4) 純資産額	274,110千円
	(5) 総資産額	615,808千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エスクローサービス	11 (1)
BPO	128 (73)
不動産オークション	9 (2)
報告セグメント計	148 (76)
全社(共通)	46 (5)
合計	194 (81)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、()にて外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
119 (63)	41.9	4.8	4,520

セグメントの名称	従業員数(人)
エスクローサービス	7 (1)
BPO	66 (57)
不動産オークション	- (-)
報告セグメント計	73 (58)
全社(共通)	46 (5)
合計	119 (63)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、()にて外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、不動産取引の安全を保証する日本版エスクローを業態として確立すべく企業経営の基本的な理念及び方針として以下の3点を定め、事業活動を行っております。

堅実な経営

取引の安心と安全を支えるエスクローの基盤を構築し、合理的な利便性のある専門サービスの創出を目指す。

健全な経営

自己資本向上を経営指標として健全な経営体質を目指す。

革新な経営

時流を的確に捉え、変化に対応できる革新的な経営と挑戦的な事業展開を目指す。

(2) 目標とする経営指標

当社は、設立時より経営の基本方針として自己資本の向上に注力してまいりました。今後も事業拡大を視野にいたうえで強固な資本体制を維持しつつ、労働分配率やROE（自己資本利益率）等を主要な経営指標として位置づけ、生産性ならびに収益性の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは不動産取引における売買契約から取引決済までの手続事務を一元管理する“トランザクションマネジメントカンパニー（日本版エスクロー）”を目指しております。その事業目的のため、既存サービスの成長、新サービスの普及により事業規模を拡大するとともに、圧倒的な優位性を持つ共通プラットフォームを構築し、企業価値を強化すべく、以下の3つの成長戦略に着手しております。

パッケージモデルの推進

当社独自の非対面決済サービスである「HOURS」や相続手続き代行サービス等による金融・不動産業界への営業強化を実施し、ワンパッケージサービスの提供範囲を拡大してまいります。

専門家支援サービスの拡大

税理士や会計事務所への提供拡大と、サービス機能の強化、また専門家ネットワークの課題に対するソリューション・サービスを提供してまいります。

ユニットモデルの開発・普及

従来までの専門家との連携による金融機関・不動産事業者等へのサービス提供に加え、機能やブランド等を専門家へ提供し、各専門家が各地域でエスクローエージェントとして事業展開を行うモデルを構築してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

営業チャネル拡大及びローコストオペレーションの提供の推進

金融機関においては、長引く低金利競争の激化により、グループ統合や他行との統廃合に伴う経営資源の効率化を図っており、これまで以上に住宅ローン業務のコスト削減にも注力しているため、より一層のローコストオペレーション対応が求められております。

このような状況の下、当社グループでは、オムニチャネル戦略を進める金融機関への営業を強化し、また、これまで培ってきた不動産金融に関する業務ノウハウを活用し、時流の要請に適合した新たなサービスの開発提供を通じて、営業チャネルを金融機関だけでなく不動産事業者、建設事業者へ拡大してまいります。また、既存事業のフロー及び適正人員数の見直しを図り、RPAやAIの活用によって業務負荷の省力化等を検討し、業務の堅確化及び効率化による事業生産性の向上に努め、労働集約型から脱却した徹底的なローコストオペレーション体制の構築を推進してまいります。

市場ニーズが拡大する分野でのサービスの拡充

不動産取引及び金融事務については、市場ニーズが拡大する分野のサービスへの選択と集中をしてまいります。具体的には、「1. 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少によるアウトソーシング需要」、「2. 高齢化社会の進展及び相続税法の改正による相続市場」、「3. インターネット取引による不動産取引及び金融事務の合理化」、「4. 中古住宅市場の拡大により増加する取引事務の効率化」の4つの成長分野を主要な対象と定め、金融機関、不動産事業者、建設事業者及び専門家に対する専門サービスの拡充を推進してまいります。

人材の確保・育成及び従業員の意欲・能力の向上

当社グループの今後の事業発展を支える人材の確保・育成は重要課題のひとつではありますが、なかでも不動産取引または金融取引事務に関する十分な知識・経験を有する人材がクライアントから求められております。当社グループでは、クライアントの要望に資するため、公的資格の有無や経験年数等を考慮した人員配置を行っているほか、積極的な採用活動を行い、優秀な人材の確保・育成に努めていくとともに、福利厚生制度の充実、教育プログラムの構築により、より一層の従業員の意欲・能力の向上に今後も積極的に取り組んでまいります。

当社グループの提供するサービスに係る法令遵守

近年、我が国でも不動産取引や金融取引における情報化が進みインターネットオークションやインターネットバンキングといった新しい流通システムによるオンラインサービスが普及しており、オンラインによる取引の増加に伴い、隔地者取引や非対面取引が増えています。一方、顧客保護やオペレーションリスクの観点から不動産や金融取引に係る関係者は、当事者の本人確認や意思確認等の契約事項における確認といった各種の法令を遵守する必要があります。

当社グループでは、不動産取引の安全を図るための各種サービスを金融機関、不動産事業者、建設事業者及び専門家に提供しているため、サービス提供に関連する法令を確認したうえで、サービスの提供を行っております。法令の確認については、社内での検討に加え、適時、社外の専門家等に相談する体制を構築し、法令遵守体制の運用を継続する方針であります。

コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を実現していくためにコーポレート・ガバナンスの構築を経営上の重要課題の一つとして認識し、「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み」を每期開示しております。

これまで公正で透明性の高い健全な経営体制を維持するために、法令遵守の徹底、組織体制の定期的な見直し、職務権限の明確化、監査機能の充実等、内部統制の強化を図っておりますが、今後も引き続きコーポレートガバナンス・コードの取り組み状況について検証を行い、更なる実効性の強化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事務過誤について

当社グループで取り扱う事務代行業務において、従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の種々の事務リスクに晒されております。これらの事務リスクを防止するために業務フローやシステムの改善、社員教育の徹底などの事務過誤防止策を講じております。

また、事務過誤の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止ならびに軽減策の策定に活かしておりますが、対策にもかかわらず過誤が発生した場合、当社が提供するサービスへの信頼低下などによって、事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材について

当社グループの事業特性から、人材は極めて重要な経営資源であり、今後の事業発展を支える人材の安定的な確保は経営存続に不可欠な課題の一つであります。優秀な人材を確保するために人事評価制度を実施することで、優秀な社員が働きやすい環境を整備しているほか、当社グループ社員がモチベーションを高めるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬（従業員向け）制度を導入し、中長期的かつ継続的な勤務を促す施策を実施しています。

今後も一層優秀な人材の確保及び育成に努める所存ではありますが、当社が求める人材を十分に確保、育成できない場合、または現在在職しているマネジメント層が多数流出した場合には、事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利情勢等の影響について

金利情勢の変動により住宅ローンの金利も変動し、ローンの新規借入者及び借換ローン利用者が増減する可能性があります。その他、住宅ローンの申込件数は景気動向及び税制等に影響を受けやすくなっております。そのため、大幅な金利の上昇、景気見通しの悪化や住宅取得に係る優遇税制の廃止等が生じた場合には、住宅ローンの申込件数が減少し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不動産市況等による影響

当社グループの事業全般は、国内不動産市況の動向に大きな影響を受けております。国内不動産市況の悪化に伴い、住宅ローンの取扱高が大幅に減少した場合には、事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の取扱いについて

当社では事業の特性上、住宅ローン利用者に関する大量の個人情報を取り扱っております。

個人情報の保護については、「プライバシーマーク」の認証取得企業として、「個人情報の保護に関する法律」を遵守するとともに、「個人情報保護基本規程」、「個人情報保護方針」の策定、日本工業規格「個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」（JIS Q15001）に準拠した「個人情報保護マネジメントシステム」の構築、実施、及び維持に努めております。

しかしながら、当社が保有する個人情報につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じた場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損害が発生する他、当社の信用低下により、事業運営、経営成績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制及び免許、許認可等について

法的規制

当社グループの事業及び取得している免許・許認可において関連する主な法的規制は、宅地建物取引業法、貸金業法、労働者派遣法、犯罪収益移転防止法、個人情報保護法、信託法、信託業法、銀行法、不動産鑑定法、測量法、建築士法等になります。

万が一、当社グループの役員及び従業員の故意又は過失により法令違反が発生した場合、または、法人として法令違反があった場合は、取引先との信頼関係を損なう可能性があるほか、監督当局から業務の制限や停止等の命令並びに顧客からの当社グループに対する訴訟の提起及び損害賠償支払いの発生等により、事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの販売先に関連する司法書士法及び銀行法等の改正により当社グループのサービスが提供できなくなった場合、事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

免許、許認可等について

当社グループが事業遂行上取得している免許、許認可及び公的資格等は以下のとおりです。当社グループはこれらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めております。また、当社グループではこれら法令及び免許・許認可等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や、コンプライアンス規程及びリスク管理規程等の社内規程の整備等を行い全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

しかし、法令違反等によりこれらの許認可等が取り消された場合や、これらの関連法規が改廃された場合には、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(当社)

許認可等の名称	所管	許認可等の内容	取消、解約その他の事由	有効期限
宅地建物取引業者免許	東京都 知事	東京都知事 (3)第88371号	宅地建物取引業法 第66条	2017年10月27日～ 2022年10月26日
貸金業者登録	東京都 知事	東京都知事 (4)第31359号	貸金業法 第24条の6の5	2019年12月1日～ 2022年11月30日
一般労働者派遣事業許可	厚生労働省	派13-303359号	労働者派遣法 第6条第1項 第1号～6号	2016年1月1日～ 2020年12月31日
プライバシーマーク認証	一般財団法人 日本情報経済社会推進協会	第108470376 (06)号	プライバシーマークに関する規約 第15条第1項	2018年11月7日～ 2020年11月6日
ASP・SaaS情報開示認定	一般財団法人 マルチメディア振興センター	第0124 1103号	「ASP・SaaS安全・信頼性に係る 情報開示認定制度運用規程」第17 条	2020年3月28日～ 2022年3月27日
不動産鑑定業登録	東京都 知事	東京都知事 (2)第2579号	不動産鑑定法 第30条	2020年4月23日～ 2025年4月22日

(株)エスクロー・エージェント・ジャパン(信託)

許認可等の名称	所管	許認可等の内容	取消、解約その他の事由	有効期限
管理型信託業登録	関東財務局	関東財務局長 (信2)第11号	信託業法 第46条、第47条	2017年8月25日～ 2020年8月24日
宅地建物取引業者免許	東京都 知事	東京都知事 (1)第98063号	宅地建物取引業法 第66条	2015年7月4日～ 2020年7月3日

(株)中央グループ)

許認可等の名称	所管	許認可等の内容	取消、解約その他の事由	有効期限
一般労働者派遣事業許可	厚生労働省	派15-300245号	労働者派遣法 第6条第1項 第1号～6号	2018年1月1日～ 2020年12月31日
測量業者登録	国土交通省	登録第(1) -35478号	測量法第57条 第1項～3項各号	2018年3月6日～ 2023年3月5日
不動産鑑定業登録	新潟県 知事	新潟県知事登録 (1)第102号	不動産鑑定法第30条	2017年7月3日～ 2022年7月2日
一級建築士事務所登録	新潟県 知事	一級建築士事務所 (イ)第5178号	建築士法第26条第1項～4項	2017年7月3日～ 2022年7月2日

司法書士法等について

当社は金融機関等の顧客から「金融機関の担保設定、抹消登記を行う司法書士選定に関する助言及び事務代行業務」を受託しております。当該業務遂行のため当社は、司法書士等の司法書士賠償責任保険への加入状況、プライバシーマークの取得状況、司法書士事務所の体制、資格者の人数、補助者の人数及び懲戒事例等の有無等を調査した上でシステム登録し、金融機関等の求めに応じ一定の基準を満たす司法書士をリスト化し提示しております。また、当社は一部の司法書士法人と業務委託契約を締結し、金融機関等からの登記業務の依頼の受付及び進捗管理等を行うことができるシステムの提供及び運用サポート等を行っております。

司法書士は、業務を行うに当たり「不当な手段によって依頼を誘致するような行為をしてはならない。」（司法書士法施行規則第26条）、「依頼者の紹介を受けたことについて、その対価を支払ってはならない。」（司法書士倫理第13条第2項）等の規制を受けておりますが、当社が金融機関等に対し提供する助言及び事務代行業務は依頼者を司法書士に紹介する行為ではなく金融機関等の求める基準を満たす司法書士をリスト化し提示する行為であり、司法書士から受領する業務委託料は司法書士等の紹介をする業務の対価ではなく当社が提供するサービスの対価であることから、当社の事業は上記規定に抵触していません。その他、司法書士に対するサービスを提供する上で、当社は司法書士法、同法施行規則、司法書士会会則基準、司法書士倫理の影響を受けております。

当社は、これら法令等の遵守のため適宜、管轄省庁である法務省や弁護士に事業スキームの適法性を確認した上で司法書士にサービスを提供しておりますが、今後、法令等の改正等により何らかの対応を講じる必要が生じた場合、事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材派遣及び業務受託について

当社はBPO事業において、当社社員を金融機関に派遣するほか、金融機関の業務の一部を受託しております。

人材派遣にあたっては、労働者派遣法、職業安定法その他の規制に反することが無いよう事前に弁護士への確認を行っております。また、当社から派遣された社員は、当社が行う業務受託とは別の指揮命令系統により業務を行っております。なお、業務受託においては、受託する業務の範囲を明確にし、当社内での指揮命令が行われることを徹底するほか、業務受託を行う社員を含め研修を行い、関連法令の遵守に努めております。

しかしながら、今後、人材派遣及び業務受託に関連する諸法令の改正等により何らかの対応を講じる必要が生じた場合、事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 代表取締役社長への依存について

当社の代表取締役社長である本間英明は、当社の経営方針の決定を始め、営業、企画等において重要な役割を果たしており、また、近親者が議決権の100%を所有する株式会社中央グループホールディングスを含めると、当社株式の4割超を保有する大株主であります。

そのため、代表取締役社長への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成を図っておりますが、何らかの理由により本間英明の業務遂行が困難になった場合、今後の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定取引先への依存について

当社グループの取引先は主に司法書士や金融機関であります。その中でも、住信SBIネット銀行株式会社とは相応の取引実績がございます。

当社グループは引き続き、これらの特定取引先と安定的な取引の継続を進めるとともに、新たな取引先の開拓に努める方針であります。金融機関等からの案件減少、特定取引先の取引方針の変更等による受託業務の減少又は業務受託契約の解消等が生じた場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 提供サービスの開始、終了について

当社グループでは、より一層の成長を目指すべく、不動産取引に携わる関係者のニーズを発掘し、各種の新規サービスを提供しております。新規サービスの提供に際しては、必要に応じて人材の採用、設備投資等の新たな費用の支出を必要とする可能性があるため、経済状況や顧客動向の変化等により、新規サービスの展開が計画通りの収益獲得に至らない場合は経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規サービスの提供については、当該サービスに係る法令、必要となるリソースその他を十分に検討して提供を開始しておりますが、提供するサービスに係る法令の趣旨と当社解釈の相違の判明、法令の改正、当該サービスの陳腐化及び当社の経営リソースの再配分等によりサービスの提供を終了することがあります。新規サービスの提供の開始もしくは終了により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムダウンのリスクについて

当社の事業は、企業・法人向けASPサービスの提供を行っていることから、自然災害、事故等により、通信ネットワークが切断された場合は、サービス提供に支障が生じることとなります。また、外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入等の犯罪や当社担当者の過誤等によりシステムに支障が生じる可能性もあります。

以上のようなリスクに対応するため、遠隔地においてバックアップサーバーを設置するなどの回避体制を整えておりますが、それにもかかわらず以上のような障害が発生した場合には、当社に直接損害が生じるほか、システムへの信頼を低下させる可能性があり、事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害について

当社グループの事業用サーバーシステム及び通信機器は、耐障害性を有する施設に設置されており、さらに、複数のサーバーシステムを分散配置するなど災害発生時にも、障害の発生を最小限に抑えるための方策を講じておりますが、将来発生が懸念されている東京直下型地震をはじめ、台風、暴風雨等の自然災害、または戦争、テロ、火災等の人災が関東圏、特に当社グループが主に在籍する東京都において発生した場合、正常な営業活動を行うことができなくなる可能性があり、一時的に事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 競合について

当社グループの行う事業はいずれも専門性が高く参入障壁は比較的高いものと考えております。

しかしながら、新規事業者の参入、技術革新、業界規制の変更等によりこれらの事業における当社の優位性が保てなくなった場合には、事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新株予約権の行使による株式価値について

当社では、当社の役員、従業員に対するインセンティブを目的として新株予約権を付与しております。2020年2月29日現在、当社発行済株式総数42,521,884株に対して、新株予約権の行使により今後増加する可能性のある株式数は3,085,000株となっております。これらの新株予約権又は今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(14) 新型コロナウイルス等の感染症発生に関するリスクについて

新型コロナウイルスの感染拡大に対して、当社グループでは、更なる感染拡大を防ぐために、行政指針に従った感染防止策を徹底しているほか、積極的なテレワーク（在宅勤務）等、従業員の安全と健康を最優先に考えた感染防止の取組みを実施しております。

なお、今後、新型コロナウイルスの感染が長期間にわたり拡大・蔓延した場合、住宅ローンを含めた不動産取引に係るトランザクションの減少や従業員の罹患によって業務に支障が出ることにより、当社の業績や財務状況、成長戦略に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策や日銀による継続的な金融緩和策を背景に、雇用情勢、個人消費等の回復は緩やかな基調で推移いたしました。一方、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、世界経済は減速懸念が高まっており、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループにおいては、既存サービスの成長と新サービスの普及により事業規模の拡大を図るとともに、圧倒的な優位性を持つ共通プラットフォームの構築と強化に経営資源を集中し、企業価値の向上に努めました。

当連結会計年度については、好調な不動産オークション事業が牽引したほか、エスクローサービス事業における登記オペレーションサービスの伸長や、連結子会社の建設事業者向けサービスが堅調に推移した結果、連結売上高は前年同期比で増加いたしました。また、エスクローサービス事業の増収に加え、積極的な販管費の削減を実施した結果、営業利益及び経常利益は前年同期比で増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は3,205,512千円（前年同期比3.2%増）、営業利益は434,055千円（前年同期比12.6%増）、経常利益は442,777千円（前年同期比11.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は286,928千円（前年同期比1.5%減）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

（エスクローサービス事業）

エスクローサービス事業においては、不動産取引に係る司法書士をはじめとした専門家、金融機関、不動産事業者に対し、取引の効率性、利便性、安全性の向上に寄与するASPサービス等の各種支援システムの提供を通じて、業務の効率化を提案しております。また株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託での信託サービス、相続手続き代行サービスでは信託口座の利用による決済の安全確保、財産保全等のニーズに対応しております。

当連結会計年度においては、住宅ローン事務手続きに係るトランザクションの増加に伴い、専門家による登記オペレーションサービスのシステム利用件数が増加いたしました。

非対面決済サービス「H'OURS（アワーズ）」については、売上は横這い推移となったものの、大手取引先のH'OURSを活用したキャッシュレスサービス導入開始に伴い、今後の受注拡大が見込まれる状況となりました。

相続手続き代行サービスについては、日本郵便株式会社との連携による終活紹介サービスが、想定を下回る推移となったものの、新規の地方銀行との取引が増加したことで、前年実績を上回る結果となりました。

以上の結果、セグメント売上高は879,743千円（前年同期比7.8%増）、セグメント利益は686,492千円（前年同期比3.2%増）となりました。

（BPO事業）

BPO事業においては、金融機関における住宅ローン融資に係る事務の請負をはじめとした、金融機関等の業務上の課題を解決するための事務合理化及びコスト節減ニーズに応じたサービスの提供をしております。また、子会社の株式会社中央グループでは、設計事務所機能や不動産鑑定サービス、連携する司法書士、土地家屋調査士等の専門家への業務支援や、建設事業者向けに様々なコンサルティングサービスを提供しております。

当連結会計年度は、建設事業者向けサービスが堅調に推移した一方、金融機関向けサービスにおいては、低採算案件からの撤退に伴い業務受託収入やクロージング業務収入が減少いたしました。

この結果、セグメント売上高は1,826,464千円（前年同期比1.4%減）、セグメント利益は353,220千円（前年同期比0.6%増）となりました。

(不動産オークション事業)

不動産オークション事業においては、主に税理士等の専門家からの依頼に応じ、不動産の調査から取引決済まで安全性の高い不動産取引の機会を提供しております。これにより売買後のトラブルや紛争を未然に回避することができ、取引価格については入札方式を採用することによって、透明性の高い価格形成が可能となり、不動産取引の効率性、利便性、安全性の向上に寄与しております。

当連結会計年度においても、引き続き相続不動産の売却ニーズは高く、提携税理士事務所から持ち込まれる相談案件の増加に伴い、オークションによる成約件数も増加基調で推移しました。一方、案件増加に伴う対応人材の確保に注力したことから人件費の負担が増加し、セグメント利益は減益となりました。

この結果、セグメント売上高は499,305千円(前年同期比13.4%増)、セグメント利益は101,307千円(前年同期比11.3%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は2,032,259千円となり、前連結会計年度末と比較して80,091千円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローの収入は434,511千円(前連結会計年度は374,707千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が442,777千円となった一方、売上債権の増加が50,223千円、また、法人税等の支払額128,627千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローの支出は13,319千円(前連結会計年度は144,892千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,976千円、無形固定資産の取得による支出3,929千円、預り敷金の返還による支出5,040千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローの支出は501,283千円(前連結会計年度は197,244千円の支出)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出353,091千円、配当金の支払額148,130千円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の業務は、システム提供・業務受託・人材派遣・物件調査・クロージング等であり、生産活動を行っていないため、生産実績については記載しておりません。

b. 受注実績

当社の業務は、システム提供・業務受託・人材派遣・物件調査・クロージング等であり、受注生産を行っていないため、受注実績については記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
エスクローサービス	879,743	7.8
BPO	1,826,464	1.4
不動産オークション	499,305	13.4
合計	3,205,512	3.2

(注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
住信SBIネット銀行株式会社	316,150	10.1	335,749	10.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。なお、連結財務諸表には、将来に対する見積り等が含まれておりますが、これらは、当連結会計年度末現在における当社グループの判断によるものであります。このような将来に対する見積り等は、過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したものであります。判断時には予期し得なかった事象等の発生により、結果とは異なる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,696,048千円となり、前連結会計年度末と比較して105,755千円の減少となりました。これは主に、自己株式取得費用の充当等により、現金及び預金が179,041千円減少したことによるものであります。固定資産は615,447千円となり、前連結会計年度末と比較して49,121千円の増加となりました。これは主に、ソフトウェアが36,221千円減少した一方、長期預金が100,000千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は3,311,495千円となり、前連結会計年度末と比較して56,633千円の減少となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は510,348千円となり、前連結会計年度末と比較して142,193千円の増加となりました。これは主に、未払法人税等が61,817千円、未払消費税等が43,908千円増加したことによるものであります。固定負債は135,918千円となり、前連結会計年度末と比較して17,728千円の減少となりました。これは主に、リース債務が12,948千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は646,266千円となり、前連結会計年度末と比較して124,464千円の増加となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,665,229千円となり、前連結会計年度末と比較して181,098千円の減少となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益が286,928千円となり、新株予約権の行使や譲渡制限付株式報酬の付与による新株発行により資本金が16,792千円増加した一方、自己株式が353,091千円増加したこと、また剰余金の配当が148,201千円あったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は80.2%（前連結会計年度末は84.2%）となりました。

b. 経営成績等の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は3,205,512千円となり、前連結会計年度と比較して98,117千円の増加（前年同期比3.2%増）となりました。これは主に、不動産オークション事業が牽引したほか、エスクローサービス事業における登記オペレーションサービスの伸長や、連結子会社の建設事業者向けサービスが堅調に推移した結果によるものです。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は1,537,250千円となり、前連結会計年度と比較して2,960千円の減少（前年同期比0.2%減）となりました。これは主に、連結子会社における原価に含まれる人件費の負担増加によるものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,103,194千円となり、前連結会計年度と比較して51,465千円の減少（前年同期比4.5%減）となりました。これは主に、株式事務等にかかる支払手数料の減少によるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は434,055千円となり、前連結会計年度と比較して48,505千円の増加（前年同期比12.6%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は442,777千円となり、前連結会計年度と比較して46,576千円の増加（前年同期比11.8%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は286,928千円となり、前連結会計年度と比較して4,479千円の減少（前年同期比1.5%減）となりました。

(キャッシュ・フローの状況の分析)

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

c. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

事業セグメントごとの経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、BPO事業を中心とする所属社員及び派遣社員等の人件費、安定的なサービスを提供する為のシステムの維持・改修に要する費用及び新たなサービス提供のためのシステム投資であり、その資金については自己資金により賄うことを基本とし、金融機関からの借入は行わない方針であります。

e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、高水準の自己資本比率の維持及びROEと考えております。今後の事業拡大に備えて強固な自己資本比率を維持し、同時に効率的な運用を行うことで高水準なROEの確保に努めるとともに安定的な配当性向を確保してまいります。

当連結会計年度におきましては、自己資本比率は80.2%、ROEは10.5%、連結配当性向は50.4%となりました。中長期的な企業価値向上のため、引き続き収益力の向上と強固な資本構成の維持に注力し、目標とした経営施策の実施に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの事業は、大量の書類作成及び確認業務を伴うため、RPA (Robotic Process Automation) による業務の効率化や品質の画一化との親和性が高く、一部の業務で導入しております。

今後も最新のデジタル技術を用いた業務効率化支援及び新規事業開発を推進するために、不動産取引の効率化、利便性・安全性の向上に資する可能性のあるテクノロジーの研究を継続的に行ってまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の金額につきましては、僅少のため記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました有形固定資産及び無形固定資産（のれんを除く）への設備投資の総額は7,214千円であり、主なものは、オペレーションセンター改修に係る設備投資2,756千円、及びRPAツール導入に係る設備投資2,280千円であります。

その他重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	ソフトウ エア (千円)	商標権 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	全社（共通）	本社事務所	53,779	5,279	18,332	49,064	632	127,087	49(5)
オペレーションセンター (神奈川県横浜市西区)	エスクローサービス BPO	事務センター	11,974	7,356	-	-	-	19,331	37(27)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の()内は、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)を外数で記載しております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 本社事務所及び事務センターは賃借物件であり、年間賃借料は以下となります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	本社事務所	989.80	95,702
オペレーションセンター (神奈川県横浜市西区)	事務センター	501.88	19,856

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
本社 (東京都千代田区)	全社（共通）	業務依頼・オペ レーション管理 システム	150,000	-	自己資金	2020年4月	2021年5月	セキュリティ 及び機能強化
本社 (東京都千代田区)	エスクローサー ビス	H'OURSオペレ ーションクラウド	25,000	-	自己資金	2020年1月	2020年9月	既存サービ スの改良

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,521,884	42,521,884	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない、 当社の標準となる株式 であります。なお、単 元株式数100株でありま す。
計	42,521,884	42,521,884	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権

決議年月日	2011年11月8日臨時株主総会決議に基づく 2012年1月19日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 31
新株予約権の数(個)	5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,000 (注)1.6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34 (注)2.6
新株予約権の行使期間	2014年1月20日～2021年1月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34.0 資本組入額 17.0 (注)2.6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。提出日(2020年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。
 なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- (注)2. 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。
 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価(但し、当社普通株式に係る株式がいずれかの証券取引所に上場(以下「株式公開」という。)される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times \text{調整前行使価額}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

(注) 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認められない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、株式公開される前は新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者は、以下の期間ごとに、以下に掲げる割合を上限として新株予約権を行使することができる。ただし、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。

- () 株式公開日と2014年1月20日のいずれか遅い日(以下「権利行使開始日」という。)から1年を経過する日までは、割当数の2分の1を上限として行使することができる。
- () 権利行使開始日から1年を経過した日の翌日から、2014年1月20日を始期としてその後7年間は、割当数から()で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。

(注) 4. 新株予約権の取得条項

新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。

以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合)、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

- () 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- () 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
- () 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。

(注) 5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (注) 6. 2015年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合、2016年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っているため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

第7回新株予約権

決議年月日	2015年6月15日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 27 子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	632
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,060,000 (注)1.6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	140 (注)2.6
新株予約権の行使期間	2016年6月1日～2020年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 143.4 資本組入額 71.7 (注)2.6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。提出日前月末日現在(2020年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。
なお、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- (注)2. 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。
当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{1} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times \text{調整前行使価額}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3 . 新株予約権の行使の条件

2016年2月期から2018年2月期までのいずれかの期の連結損益計算書上の営業利益が、400,000千円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。

上記()達成前に、2016年2月期から2018年2月期までのいずれかの連結損益計算書上の営業利益が204,000千円を下回った場合には、本新株予約権を行使することができない。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注) 4 . 新株予約権の取得条項

新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。

以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合)、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

- () 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- () 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
- () 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(注) 5 . 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(注) 6 . 2015年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合、2016年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っているため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年3月1日～ 2015年8月31日 (注)1	21,800	814,500	11,722	292,348	11,722	307,348
2015年9月1日 (注)2	3,258,000	4,072,500	-	292,348	-	307,348
2015年9月1日～ 2016年2月29日 (注)1	21,500	4,094,000	1,980	294,329	1,980	309,329
2016年3月1日～ 2016年11月30日 (注)1	28,000	4,122,000	15,106	309,435	15,106	324,435
2016年12月1日 (注)3	4,122,000	8,244,000	-	309,435	-	324,435
2016年12月1日～ 2017年2月28日 (注)1	59,000	8,303,000	21,122	330,557	21,122	345,557
2017年3月1日～ 2017年11月30日 (注)1	111,000	8,414,000	38,644	369,201	38,644	384,201
2017年12月1日 (注)4	33,656,000	42,070,000	-	369,201	-	384,201
2018年2月15日 (注)5	11,300	42,081,300	3,000	372,201	3,000	387,201
2017年12月1日～ 2018年2月28日 (注)1	85,000	42,166,300	6,094	378,296	6,094	393,296
2018年4月1日 (注)6	61,108	42,227,408	14,268	392,564	14,268	407,564
2018年3月1日～ 2018年5月31日 (注)1	15,000	42,242,408	1,075	393,640	1,075	408,640
2018年7月6日 (注)7	21,393	42,263,801	5,198	398,838	5,198	413,838
2018年6月1日～ 2019年2月28日 (注)1	70,000	42,333,801	5,019	403,857	5,019	418,857
2019年2月15日 (注)8	13,300	42,347,101	1,729	405,586	1,729	420,586
2019年7月16日 (注)9	60,483	42,407,584	8,013	413,600	8,013	428,600
2019年3月1日～ 2019年11月30日 (注)1	15,000	42,422,584	1,075	414,676	1,075	429,676
2020年2月14日 (注)10	14,300	42,436,884	1,608	416,285	1,608	431,285
2019年12月1日～ 2020年2月29日 (注)1	85,000	42,521,884	6,094	422,379	6,094	437,379

- (注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。
2. 2015年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。
3. 2016年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
4. 2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。
5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格 531円
資本組入額 265.5円
割当先 当社の従業員86名、当社子会社の従業員27名
6. 2018年4月1日付で、株式会社ネグプランとの株式交換による新株発行により、発行済株式総数が61,108株、資本金及び資本準備金が14,268千円増加しております。
7. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格 486円
資本組入額 243円
割当先 当社の取締役8名、当社の執行役員2名
8. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格 260円
資本組入額 130円
割当先 当社の従業員87名、当社子会社の従業員46名
9. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格 265円
資本組入額 132.5円
割当先 当社の取締役8名、当社子会社の取締役8名
10. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
発行価格 225円
資本組入額 112.5円
割当先 当社の従業員84名、当社子会社の従業員59名

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	24	59	33	32	15,345	15,509	-
所有株式数(単元)	-	53,794	11,632	196,961	15,239	142	147,395	425,163	5,584
所有株式数の割合(%)	-	12.652	2.735	46.325	3.584	0.033	34.667	100.000	-

(注) 自己株式1,226,852株は「個人その他」に12,268単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社中央グループホールディングス	東京都千代田区九段北一丁目13番9号2113	18,600,000	45.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,553,400	6.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	911,100	2.21
株式会社TSインベスター	大阪府堺市堺区八千代通3番4号	666,300	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	525,900	1.27
KIA FUND 136 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	479,252	1.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	346,300	0.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	322,000	0.78
BBH(LUX) FORMIBLFOR MUFG JAPAN EQUITY SMALL CAP FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	287-289 ROUTE D'ARLON LUXEMBOURG LUXEMBOURG L-1150 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	264,100	0.64
千原 一成	大阪府和泉市	251,405	0.61
計	-	24,919,757	60.34

(注) 1. 信託業務のうち投資信託及び年金信託分に係る株式として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)は2,407,000株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)は599,700株がそれぞれ含まれております。

2. 2019年4月10日付で本間英明が保有していた当社株式8,206,172株のうち8,000,000株を株式会社中央グループホールディングスに譲渡しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,226,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,289,500	412,895	-
単元未満株式	普通株式 5,584	-	-
発行済株式総数	42,521,884	-	-
総株主の議決権	-	412,895	-

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン	東京都千代田区大手町二丁目2番1号	1,226,800	-	1,226,800	2.89
計	-	1,226,800	-	1,226,800	2.89

(注) 上記の他に、単元未満株式の買取請求による自己株式51株及び株式交換による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式1株を所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得、会社法第155条第7号による普通株式の取得及び、会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年4月9日)での決議状況 (取得期間 2019年4月10日~2019年6月21日)	2,000,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,220,400	353,090
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得であります。

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年4月16日)での決議状況 (取得期間 2020年4月17日~2020年6月22日)	1,000,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000,000	200,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	543,400	100,124
提出日現在の未行使割合(%)	45.66	49.94

(注) 1. 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付けによる株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,500	-
当期間における取得自己株式	1,300	-

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬に係る無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,226,852	-	543,400	-

(注) 当期間における保有自己株式には、譲渡制限付株式報酬に係る無償取得による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、積極的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

また、利益の状況、翌期以降の収益見通し、キャッシュ・フローの状況、並びに配当性向などを総合的に勘案の上、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、每期継続的な配当を実施することを原則としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当金につきましては、1株につき3円50銭の配当を実施することを決定いたしました。次期の配当金につきましては、今後の経営環境及び経営成績を勘案した上で検討してまいりたいと考えていることから、現時点では未定としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月28日 定時株主総会	144,532	3.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは企業価値の極大化と永続的な企業発展を目的とし、公正で透明性の高い健全な経営体制を維持するために、法令遵守の徹底、組織体制の定期的な見直し、職務権限の明確化、監査機能の充実等内部統制の強化を図っております。今後も公正で透明性の高い健全な経営体制維持のために必要なコーポレート・ガバナンス体制を強化し、適時情報開示体制の充実を進めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会設置会社であります。企業統治における会社機関については、経営上の意思決定機関である取締役会をはじめとした以下の機関により、公正かつ健全な企業統治の体制を構築しております。

(ア) 会社の機関の基本説明

a. 取締役会

取締役会は、代表取締役社長を含む取締役8名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会は原則として月1回の頻度で開催され、必要に応じて臨時で招集され、経営の重要事項について報告または決議を行っております。

b. 経営委員会

経営委員会は代表取締役社長、取締役及び各本部長で構成され、経営に関する重要事項、経営に影響を及ぼす経費の支出について協議・決定または報告をしております。また、取締役会への付議事項の事前協議、決定を行うことにより、取締役会の円滑な運営を推進しております。当委員会の議題の集約、議事録の作成、その他事務処理を行うために事務局を設けており、その事務局は管理本部としております。

c. 監査役会

当社は、会社法に基づく監査役会設置会社であり、監査役会は、監査役3名（うち非常勤監査役2名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監視を行っております。非常勤監査役2名は弁護士であり、それぞれの職業倫理の観点より経営監視を実施していただくこととしております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員からの報告の收受などのほか、常勤監査役は経営委員会への出席や稟議書の内容精査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

また、監査役は監査計画の立案にあたって会計監査人及び内部監査室と意思疎通を図り、より効率的あるいは効果的な内容となるよう連携をとっているほか、必要に応じて適宜打合せや意見交換を行っております。

d. コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は、コンプライアンスに関する意識の向上を図り、コンプライアンスを円滑かつ効率的に実施するための施策・計画の策定等を協議・推進するとともに、経営・事業活動を取り巻くさまざまなリスクに対する管理体制の確立と的確な対応を図るべく、原則として隔月の頻度で開催されております。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会の下には内部通報体制として、「ヘルプライン」を設置しております。情報受領者から報告・通報を受けたコンプライアンス委員会事務局はその内容を調査し、代表取締役社長に内容を報告の上、会社は当該内容に応じて速やかに是正措置及び再発防止措置を講じるとともに、必要に応じて関係行政機関への報告等も行います。

e. 内部監査室

内部監査室は2名の従業員で構成されており、代表取締役社長直属の組織として内部統制の仕組みを監査し、内部統制システムの一層の充実を図っております。

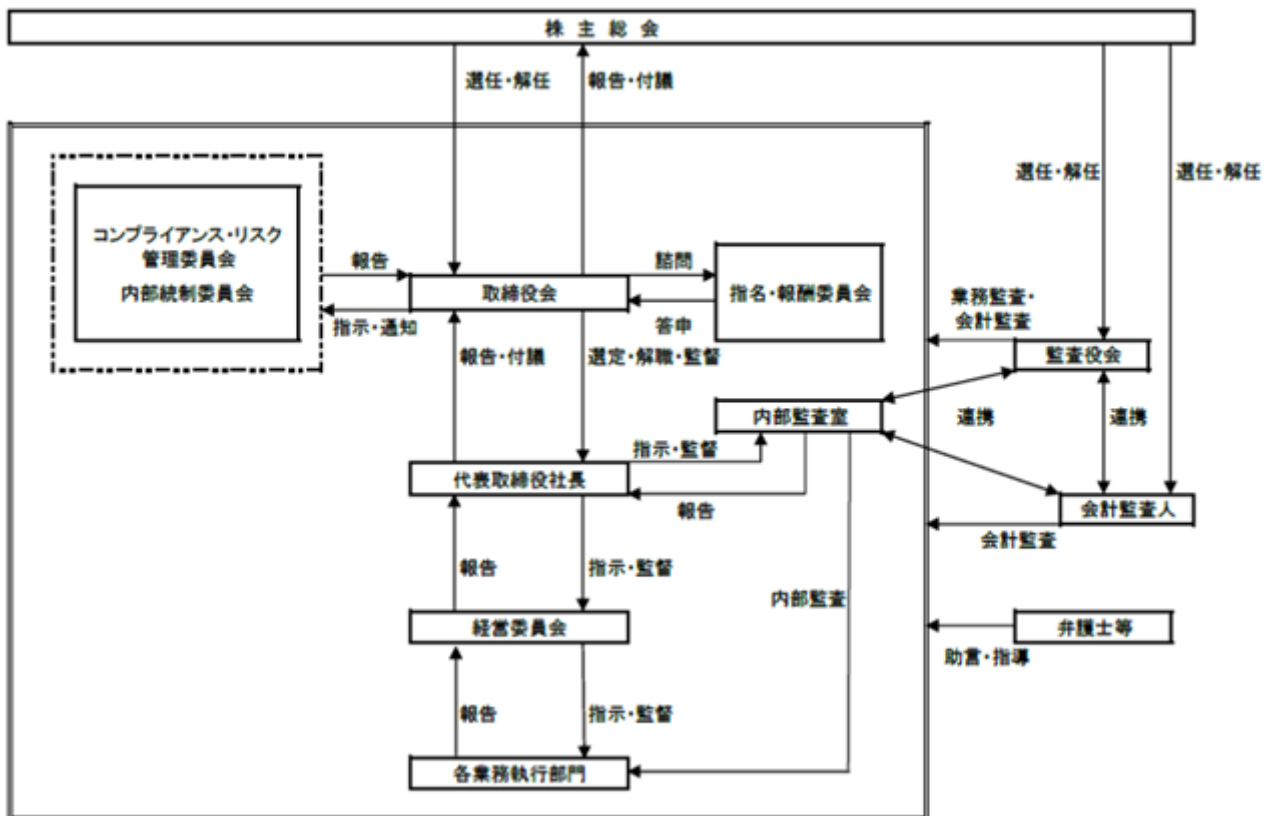
f. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は取締役等の選解任や報酬等について審議し、取締役会に対して提言する機能を確立することにより、これらの公正性、客観性及び透明性を向上させ、当社グループのコーポレート・ガバナンス機能の強化を図るために設置しております。取締役会により選定された5名の委員で構成し、半数を独立役員としており、委員長は、取締役会の決議によって独立社外取締役である委員の中から選任しております。

各機関の構成員は次のとおりであります。(○は議長又は委員長、○は構成員を表しております。)

役職名	氏名	取締役会	経営委員会	監査役会	指名報酬委員会
代表取締役社長	本間 英明				○
専務取締役	喜沢 弘幸	○	○		
常務取締役執行役員	成宮 正一郎	○	○		
取締役執行役員	太田 昌景	○	○		○
取締役執行役員	増山 雄一	○	○		
取締役(社外)	臺 祐二	○			
取締役(社外)	千原 一成	○			
取締役(社外)	前中 潔	○			○
常勤監査役	水落 一	○		○	
監査役(社外)	本井 文夫	○		○	
監査役(社外)	山本 隆	○		○	○

< 当社ガバナンスの基本構造と経営執行体制 >



(イ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、実効的なコーポレート・ガバナンス体制を構築し、公正かつ健全な経営体制が維持され、必要に応じた体制の見直しが実施されることが経営上の重要な課題であると認識しております。

当社の企業統治の体制においては、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しており、取締役会ないし代表取締役をはじめとした取締役の経営判断に対して、適宜、意見や指摘をいただき、経営全般の客観性・中立性が確保されております。

企業統治に関するその他の事項

(ア) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会において、以下のとおり内部統制基本方針を定めております。

- a. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 取締役及び使用人は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令・定款及び社内規程を遵守し職務を執行する。
 - ・ 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視・監督する。取締役の職務の執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。
 - ・ 内部監査室は「内部監査規程」に基づき、代表取締役社長直轄機関として継続的に内部統制システムの運用状況についての内部監査を行い、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、取締役及び監査役に適宜報告する。
 - ・ 取締役及び使用人の職務の執行に係る法令遵守上疑義のある行為等については「コンプライアンス規程」に基づき、通報及び相談の窓口としてヘルプラインを設置しており、また、定例委員会を開催し、不祥事の早期発見及び未然防止に努める。社内規程違反又は非違行為については懲戒委員会を開催し、具体的な処分を決定する。
 - ・ 取締役及び使用人は、職務の執行に関する法令違反・定款違反・社内規程違反及び不正行為の事実、又は当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときには、懲戒規程第6条に従い直ちに管理部門担当取締役に報告するものとする。
 - ・ 子会社においても、当社及び子会社独自による監査役監査及び内部監査を実施し、取締役及び使用人の職務の執行状況、法令・定款及び社内規程の遵守状況について監査を受けるものとする。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役会の議事録及び資料を含め、取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に適切に記録し、安全かつ検索性の高い状態で保存及び管理を行う。
 - ・ 取締役の職務の執行に係る情報の記録・保存及び管理状況について、監査役の監査を受けるものとする。又、法令又は取引所適時開示規則に則り、必要な情報開示を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 取締役会は、当社の経営に対するあらゆる損失の危険に対処すべく、「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会において、当社の事業リスク及び個別リスクなどの予め想定されるリスクの把握を行い、危険発生時に必要な対応方針と体制を整備し損失を最小限度にとどめるように努め、適切かつ継続的なリスク管理体制を整備し、常に適切に運用されるよう継続的に改善を図る。
 - ・ 取締役は、担当職務の執行に必要な経営リスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会又は代表取締役社長に対して、重要な経営判断材料として提供する。使用人は、担当職務の内容を整理し、内在するリスクを把握し、分析及び評価を行った上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を管理し、定期的に見直し、上長に報告するものとする。
 - ・ 不測の事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会の委員長が、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものとする。
 - ・ 子会社においても、必要な社内規程の整備を行い、当社のコンプライアンス・リスク管理委員会に参加し、損失の危険等の管理に関する適切な体制を整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 各取締役の職務は、取締役会決議及びその他の社内規程に基づき決定される。これら規程は、法令の改廃、職務執行の効率化その他により、随時見直すべきものとする。
 - ・ 取締役は、経営理念の下に策定された中期経営計画及び年度予算計画の達成に向けて職務を遂行する。又、各事業部門の業績報告と改善策は、取締役会において報告され審議されるものとする。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、当社に子会社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。
 - ・ 当社が子会社に対し行う管理、指導、育成の基本事項は、「関係会社管理規程」に定め、管理本部長は、同規程に定める一定の事項等についての協議及び報告を求め、子会社は求めに応じて協議及び報告を行う。
 - ・ 当社からの経営管理・経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス管理上問題があると認められる場合には、子会社は、当社の管理本部長及び監査役に報告するものとする。

- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役職務が適切に行われるよう、適切に対応するものとする。
 - ・ 当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命・異動・評価・懲戒については監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
 - ・ 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役職務にかかわる業務を優先して従事するものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役は、取締役会等の重要な会議において、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内外の重要事項についての報告を行う。監査役は、当該会議体に出席し、職務の遂行に関する報告を受けることができる。
 - ・ 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為やその他の重要な事項を、法令及び社内規程に基づいて監査役に報告するものとする。
 - ・ 監査役は、内部監査室担当者と定期的に打合せを実施するとともに、必要に応じて取締役及び使用人等に対し報告を求めることができる。取締役及び使用人は、監査役から職務の執行に関する事項の説明を求められた場合には、迅速かつ的確に当該事項についての報告を行うものとする。
 - ・ 子会社の取締役及び使用人は、当社あるいは子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為やその他の重要な事項を管理本部長へ報告するものとする。報告を受けた管理本部長は、法令及び社内規程に基づいて監査役に報告するものとする。
- h. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社監査役に対して報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- i. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役がその職務の執行につき当社に対して費用の前払いなどの請求をした際は、速やかにこれに対応する。
- j. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役半数以上は社外監査役とし、対外透明性を担保する。
 - ・ 監査役は、取締役との意見交換を定期的に行い、監査上の重要課題等について意見交換を行う。監査役が重要な会議への出席を求めた場合、これを尊重する。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
当社は、「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力に対して毅然たる態度を貫くことを社内に周知徹底する。また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入して情報を取得し、必要に応じて警察当局や弁護士と連携して、反社会的勢力との取引の防止に努める。

(イ) 内部統制システムの運用状況

- a. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みの状況
- ・ コンプライアンス・リスク管理委員会は、当事業年度内に6回開催し、ヘルプラインの運用見直しやリスク分析マニュアルを用い子会社を含めたリスク分析を行い、重点リスク項目に関しPDCAサイクルを実施することにより、リスクの可及的減少に努めました。
 - ・ コンプライアンス研修に関しては、グループ全従業員を対象に様々なハラスメントへの注意喚起、インサイダー取引防止のための研修を実施いたしました。
 - ・ また、インサイダー取引防止策として、取締役会で重要事実あるいは重要事実に該当する恐れのある議案の決議が行われた場合は、第三者へ漏洩しない旨を記載した誓約書を、取締役会の出席者全員に提出を義務づける運用を継続実施しております。
 - ・ 年間計画に基づいて当社の全部門及び子会社を対象とした内部監査を実施し、その実施結果を取締役会へ報告いたしました。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組みの状況

取締役会の議事録及び資料を含め、取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に適切に記録し、安全かつ検索性の高い状態で保存及び管理を行っております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の取り組みの状況

損失の危険の管理に関しては、リスク管理規程を制定し、専務取締役を委員長としてコンプライアンス・リスク管理委員会を開催しております。コンプライアンス・リスク管理委員会では、部門ごとに作成されたリスク管理表の共有を行い、業務遂行におけるリスク管理体制を検証し、必要な体制の整備を図っております。子会社の代表取締役もリスク管理委員として審議に参加しております。

事業継続計画（BCP）に関しては、非常事態に備え、緊急連絡体制や復旧活動における優先順位を予め定めており、人員・資機材の効果的な配分による早期復旧を実現するための体制構築に努めております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取り組みの状況

執行役員制度を導入しており、執行役員と社外取締役を含めた取締役全員で構成される経営委員会を月1回の頻度で開催しており、業務執行について情報と課題の共有を図ることで機動的な意思決定を行っております。

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役8名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度内に取締役会は17回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況

当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、経営委員会にて当社グループ全体の業務執行の状況及び経営計画の進捗状況等を確認・協議しています。

また、当社グループ間取引については、稟議決裁等により公平適正な契約内容であることを確認した上で実施を決定しております。

さらに、「関係会社管理規程」を定め、株主総会議事録、取締役会議事録及び予算実績管理表等の重要書類が当社の管理本部へ提出の上、報告されております。

f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制の取り組みの状況

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制については、「監査役、監査役会に対する報告義務規程」を定めて取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び報告方法を明確にするとともに、適宜、管理担当取締役が監査役との情報交換を行っているほか、監査役が取締役会、経営委員会等の重要な会議に出席することで、当社及び子会社の職務遂行に関する重要な報告がなされております。

また、取締役及び使用人は当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為等が発生した場合は、直ちに監査役に報告することとしております。

監査役から報告を求められた事項については、当社及び子会社の各取締役並びに各使用人が迅速に対応しております。さらに、監査役は、当社及び子会社の取締役、内部監査室並びに会計監査人と事業年度内において複数回の意見交換会を実施し、積極的な情報収集に努めております。

g. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための取り組みの状況

「監査役、監査役会に対する報告義務規程」において、監査役に対し報告した者は不利な取扱いを受けないことを明記しております。

h. 監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組みの状況

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、監査役会は当事業年度内に17回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行っております。

また、監査役は、取締役をはじめ、会計監査人や内部監査室長と定期的に意見交換会を行っており、当社のコンプライアンスや内部統制について確認を行っております。

i. 反社会的勢力排除に対する取り組みの状況

定期的に開催される特殊暴力防止対策連合会が主催する定例研修会へ参加し、反社会的勢力に対する現状と対策について情報収集に努めております。また、新規取引の開始にあたっては信用調査機関等の情報に基づき反社会的勢力への該当性チェックを実施しており、問題がないことを確認しております。

(ウ) リスク管理体制の整備状況

当社では、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、コンプライアンス規程を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守し高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。また、市場、情報セキュリティ、環境、労務等事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、専務取締役を委員長として、子会社の代表取締役、常勤監査役及び内部監査室長を常任委員とし、また、その他委員長が選任した委員によって構成されております。各委員は担当部署のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはコンプライアンス・リスク管理委員会へ報告することとなっております。

(エ) 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は「関係会社管理規程」を定め、当社の子会社の重要事項の決定について事前に報告を受け、必要に応じて当社の事前承認を要することとしております。また、子会社の代表取締役は、定期的子会社の財務状況や事業状況など経営に関する事項を報告しております。

当社の取締役は、必要に応じて子会社の取締役を兼務しており、意思決定の迅速性や効率性の確保、コンプライアンスや経営管理機能の強化を図っております。

その他子会社の業務の適正を確保するための体制としては、当社の内部監査室が定期的に子会社の内部監査を行い、その結果を取締役会へ報告しております。

(オ) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、社外取締役及び社外監査役が会社法第423条第1項の責任を負担する場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対する損害賠償責任は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度とすることができる旨の責任限定契約を締結しております。

(カ) 取締役の定数並びに取締役選任及び解任決議要件

取締役については、取締役の定数を9名以内と定款に定めております。また、取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはございません。

(キ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ク) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(ケ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	本間 英明	1957年11月24日生	1982年2月 本間英明土地家屋調査士事務所開設 1985年11月 (株)中央調査設計 取締役社長就任 2004年7月 (株)アイディーユー総合事務所(現当社) 代表取締役就任 2007年4月 当社 代表取締役社長就任(現任) 2009年5月 (株)中央グループホールディングス 代表取締役会長就任 2014年5月 (株)エスクロー・エージェント・ジャパン・トラスト(現(株)エスクロー・エージェント・ジャパン信託) 取締役就任(現任) 2017年7月 (株)中央グループ 取締役就任 2017年11月 (株)中央グループ 代表取締役就任(現任) 2018年4月 (株)ネグブラン 取締役就任	(注)3	217,492
専務取締役 経営企画本部長	喜沢 弘幸	1955年7月21日生	1978年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行(梅田支店) 1994年4月 同行 池袋西口支店長就任 2002年3月 (株)大和銀ホールディングス(現(株)りそなホールディングス) 企画部付部長就任 2003年8月 (株)りそな銀行 大手町営業部営業第三部長就任 2003年10月 同行 執行役 ローン事業部担当就任 2005年6月 同行 常務執行役員 ローン事業部長就任 2006年6月 同行 専務執行役員 住宅ローンビジネス部担当兼不動産ビジネス部、不動産営業部担当就任 2007年6月 同行 専務執行役員 コンプライアンス統括部担当兼サービス改革部担当就任 2008年6月 同行 取締役専務執行役員 コンプライアンス統括部担当兼サービス改革部担当就任 2010年6月 同行 取締役専務執行役員 審査部担当就任 2013年4月 りそなビジネスサービス(株) 代表取締役社長就任 2016年5月 当社 取締役就任 2016年6月 コクサイエアロマリン(株) 非常勤監査役就任(現任) (株)エスクロー・エージェント・ジャパン信託 取締役会長就任(現任) 2017年1月 (株)高田屋 非常勤監査役就任(現任) 2017年5月 当社 専務取締役就任(現任) 2019年9月 経営企画本部長就任(現任)	(注)3	8,746

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 不動産事業本部長	成宮 正一郎	1977年 1月26日生	2000年 4月 雪印乳業(株)入社 2003年 1月 日本ミルクコミュニティ(株)転籍 2004年 1月 司法書士中村合同事務所入所 2005年 1月 (株)プラスワン入社 2007年 5月 (株)マザーズエスクロー(現当社)入社 2007年 9月 当社転籍 2009年 6月 当社 執行役員就任(現任) 2014年 5月 (株)エスクロー・エージェント・ジャパン・ トラスト(現(株)エスクロー・エージェン ト・ジャパン信託) 取締役就任(現任) 2014年 7月 当社 経営企画室長就任 2015年 5月 当社 取締役就任 2016年 3月 当社 営業本部長就任 2017年 7月 当社 常務取締役就任(現任) 2018年 6月 当社 不動産事業本部長就任(現任) 2019年 5月 (株)中央グループ 取締役就任(現任)	(注) 3	7,497
取締役 管理本部長 人事総務部長	太田 昌景	1975年 5月 2日生	2000年10月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法 人)入社 2004年 3月 公認会計士試験第3次試験合格 2006年 8月 ユニファイド・パートナーズ(株)入社 2007年 1月 (株)ジャスダック証券取引所(現(株)日本取引 所グループ)入社 2010年 7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局 2014年 7月 当社入社 2014年10月 当社 管理本部長就任(現任) 2015年 5月 当社 取締役就任(現任) 2015年 6月 当社 執行役員就任(現任) 2016年 6月 (株)エスクロー・エージェント・ジャパン信 託 取締役就任(現任) 2017年 7月 (株)中央グループ 取締役就任(現任) 2018年 4月 (株)ネグブラン 取締役就任 2018年 6月 当社 人事部長就任 2019年 9月 当社 人事総務部長就任(現任)	(注) 3	6,330
取締役 金融事業本部長	増山 雄一	1964年 2月13日生	1987年 4月 (株)埼玉銀行(現(株)埼玉りそな銀行)入行 1996年 7月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行) 業革推進 部 調査役就任 2001年 7月 同行 仙台支店 副支店長就任 2003年10月 (株)りそな銀行 ローン事業部 次長就任 2005年 4月 同行 ローンサポート統括室 室長就任 2008年 5月 同行 本郷・茗荷谷エリア営業第二部 エリ ア営業第二部長就任 2012年 4月 同行 信託サポートオフィス 所長就任 2016年11月 当社出向 当社 業務本部 部付部長就任 2017年10月 当社 業務本部 オペレーションセンター部 長就任 2018年 3月 当社入社 当社 執行役員就任(現任) 当社 業務本部長兼情報システム室長兼オペ レーションセンター部長就任 2018年 6月 当社 金融事業本部長兼業務企画部長就任 2019年 5月 当社 取締役兼金融事業本部長就任(現任) 2019年 7月 (株)エスクロー・エージェント・ジャパン信 託 取締役就任(現任) 2020年 4月 当社 業務企画部長就任(現任)	(注) 3	5,830

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	臺 祐二	1955年1月20日生	1978年11月 監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 1982年9月 公認会計士登録 2001年5月 代表社員登用 2002年8月 新潟事務所長 2011年7月 東京事務所第2事業部副事業部長 2013年6月 有限責任 あずさ監査法人 退社 2013年7月 公認会計士臺祐二事務所 所長(現任) 2014年6月 当社 取締役就任(現任) 2015年12月 (株)ニーズウェル 監査役就任(現任) 2016年6月 (株)コロナ 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	1,782
取締役	千原 一成	1947年4月1日生	1965年4月 (株)泉州銀行(現 (株)池田泉州銀行) 入行 1988年4月 同行 藤井寺支店 支店長就任 1990年5月 日本デベロップインベストメント(株)(現(株)ケーシー・プラン) 代表取締役就任 1996年2月 大樹建設(株) 代表取締役就任 2001年1月 (有)ケーシー・プラン(現(株)ケーシー・プラン) 代表取締役就任(現任) 2012年10月 (株)STAM 代表取締役就任(現任) 2015年5月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	251,405
取締役	前中 潔	1950年7月19日生	1974年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行(向島支店) 1991年1月 同行 箕面支店長就任 1993年1月 同行 市岡支店長就任 1995年1月 同行 システム部次長兼システム企画室長就任 1999年11月 同行 システム企画部長就任 2002年4月 同行 執行役員 システム企画部長就任 2003年3月 (株)りそな銀行 執行役員 システム部長就任 2004年3月 NTTコミュニケーションズ(株)入社 2005年6月 (株)DACS 代表取締役社長就任 2013年4月 同社 相談役就任 2014年4月 同社 顧問就任(現任) 2015年4月 (株)トーホー 社外取締役(独立役員)就任(現任) 2019年5月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	5,254

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	水落 一	1954年2月18日生	1977年4月 住宅金融公庫(現 独立行政法人住宅金融支援機構)入社 2007年4月 同社 中国支店長就任 2008年4月 ㈱住宅債権管理回収機構入社 2008年6月 同社 取締役就任 2010年6月 同社 常務取締役就任 2014年6月 同社 常務執行役員就任 2015年3月 当社入社 2015年5月 当社 監査役就任(現任) 2016年6月 ㈱エスクロー・エーエージェント・ジャパン信託 監査役就任(現任) 2017年7月 ㈱中央グループ 監査役就任(現任) 2018年4月 ㈱ネグブラン 監査役就任	(注)4	-
監査役	本井 文夫	1944年7月26日生	1969年4月 裁判官任官(東京地方裁判所判事補) 1975年6月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1991年2月 財団法人ロームミュージックファンデーション監事(現任) 1994年6月 中外炉工業㈱ 監査役就任 2003年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所社員 2006年3月 ㈱熊谷組法遵守監査委員会委員(現任) 2006年5月 日本ハム㈱ 社会企業価値評価委員会委員 2007年3月 社会福祉法人北慶会 理事兼評議員 2011年6月 日本ハム㈱ 監査役就任 2011年12月 当社 監査役就任(現任) 2014年4月 学校法人大阪歯科大学 監事(現任) 2015年7月 中外炉工業㈱ 特別顧問(現任) 2015年7月 日本ハム㈱ 顧問 2016年4月 学校法人帝塚山学院 監事(現任)	(注)4	-
監査役	山本 隆	1950年4月22日生	1983年4月 東京地方検察庁検事 1989年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1990年8月 海事補佐人登録(現任) 1993年9月 山本隆法律事務所設立 所長弁護士(現任) 1999年4月 東京弁護士会監事 2000年4月 東京簡易裁判所調停委員 2001年4月 最高裁判所司法研修所刑事弁護教官 2011年12月 当社 監査役就任(現任) 2018年6月 東京都人権擁護委員連合会副会長(現任)	(注)4	-
計					504,336

(注)1. 取締役臺祐二、千原一成及び前中潔は、社外取締役であります。

2. 監査役本井文夫及び山本隆は、社外監査役であります。

3. 2019年5月29日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2017年5月25日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

なお、社外取締役及び社外監査役が役員を兼務しております会社等と当社との間に、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。それぞれの社外役員に関する事項は次のとおりです。

社外取締役である臺祐二氏は、長年、公認会計士の職務に携わっていることから、その経歴を通じて培った専門家としての経験に基づく業務執行を期待し選任しております。なお、同氏は、当社の株式1,782株を所有しております。当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

社外取締役である千原一成氏は、長年における金融業界及び不動産業界での経験を期待し選任しております。なお、同氏は当社の株式251,405株を所有しております。当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である前中潔氏は、長年における金融業界での豊富な経験・実績・見識を有しており、金融機関において要職を歴任した実績と豊富な業務経験を活かし、適切な助言をいただけるものと期待し選任しております。なお、同氏は当社の株式5,254株を所有しております。当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

社外監査役である本井文夫氏は、過去、裁判官に従事しており、また監査役としての豊富な経験と弁護士としての高度な専門的知識が当社の監査体制の強化に適していると考え、選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である山本隆氏は、過去検事として検察官に従事しており、公益を保護するための知見に精通しており、また、弁護士としての専門的知識が当社の監査体制の強化に適していると考え、選任しております。なお、当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

なお、当社は独立社外取締役を選任するにあたり、当社が以下のとおり定めた判断基準に基づき実績・経験・知見も鑑み取締役会において率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できること等を満たす人物を候補者として選定しております。

[独立社外取締役の独立性判断基準]

- a. 当社（当社の子会社を含む。以下同じ。）を主要な取引先とする者あるいはその業務執行者でないこと。過去にこれらの者であった場合には、退任または退職から5年以上経過していること。
 - * 「主要な取引先」とは、過去3年間の各事業年度において、当社とその者との取引の年間取引額平均が、当社またはその者の連結売上高の2%を超える者をいう。以下同じ。
- b. 当社の主要な取引先あるいはその業務執行者でないこと。過去にこれらの者であった場合には、退任または退職から5年以上経過していること。
- c. コンサルタント、会計専門家または法律専門家であって、過去3年間の各事業年度における当社の年間取引額平均が、当社またはその者の連結売上高の2%を超えていないこと。
- d. 上記に掲げる者の近親者でないこと。
- e. 当社または当社子会社の取締役、監査役及び執行役員（退任または退職から10年以上経過していない者を含む。）の近親者でないこと。
- f. その他、取締役としての職務を執行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、重要意思決定や業務執行状況を監督又は監査しております。取締役会では内部監査及び会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告並びに監査役監査の計画及び結果の報告が行われております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、定期的に意見交換を踏まえた情報共有、協議を行うことで、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で構成しております。常勤監査役水落一は、前職（株式会社住宅債権管理回収機構）において常務取締役を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役本井文夫及び山本隆は両名とも弁護士であり、専門分野の知識・経験を活かした助言・提言をいただくこととしております。

監査役会は、監査方針、監査計画に基づき、取締役会等重要な会議での意見表明や重要書類の閲覧、代表取締役・取締役との意見交換等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。

監査にあたっては、会計監査人や内部監査部門と緊密に連携しながら効率的な監査を行っております。

内部監査の状況

監査部門として、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、業務担当部署からの独立性を確保しております。内部監査室は、監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務担当部署のリスクを勘案し、会計、業務及びコンプライアンス等の監査を行い、監査結果を代表取締役及び取締役会に報告し、業務の健全性、適切性及び企業価値の向上に努めております。監査にあたっては、会計監査人、監査役とも緊密に連携をしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 浅野 俊治

指定有限責任社員 業務執行社員 梶原 崇宏

c. 監査業務に係る補助者の構成

補助者は、公認会計士4名、その他5名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定にあたっては、監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、監査の実施体制等を総合的に判断することとしており、検討の結果、有限責任 あずさ監査法人の再任を決議しております。

なお、監査役会は、会計監査人の解任または不再任については、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

e. 監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人の評価を行っております。評価にあたっては、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬、経営者・監査役等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応状況等を総合的に評価しております。その結果、有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は適切であると評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	23,000	-

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査日数、監査内容及び当社の業務内容・規模等を勘案したうえで決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。当社の取締役の報酬等については、2007年4月1日開催の株主総会において定めた報酬等の限度額の範囲内（年額200,000千円以内）で、取締役会の決議により定めております。当社の監査役の報酬等は、2007年4月1日開催の株主総会において定めた報酬等の限度額の範囲内（年額30,000千円以内）で、監査役会の決議により定めております。

また、2019年5月29日開催の第12期定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとし、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権として年額52,000千円以内（うち社外取締役は年額10,000千円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年208,000株以内（うち社外取締役は40,000株以内）と、決議しております。

取締役の報酬等の額については、基本報酬、譲渡制限付株式報酬により構成され、基本報酬の額については、取締役等の報酬に関する妥当性を審議するため設置された社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会において総合的に勘案した諮問の結果を踏まえ、取締役会からの一任により代表取締役社長が上記株主総会で決議された報酬限度額内で決定しております。また、譲渡制限付株式報酬の額については指名・報酬委員会で算定された各取締役の基本報酬に一定の係数を乗じた額を、上記株主総会で決議された報酬限度額内で取締役会の決議により決定しております。

監査役の報酬等の額については、基本報酬のみで構成されており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により各監査役の常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況を総合的に勘案し、各監査役の報酬等を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
		基本報酬				
取締役 (うち社外取締役)	105,700 (6,500)	97,500 (6,000)	8,200 (500)	- (-)	- (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	12,000 (6,000)	12,000 (6,000)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (2)

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動、または株式に係る配当によって利益を受けることを主目的とした投資を純投資株式、戦略上の重要性、取引関係強化を主目的とした投資を政策保有株式と区分しております。

なお、当社は純投資目的の株式、及び政策保有株式を保有しておりません。今後も株価変動に左右されない強固な財務基盤の構築や資本効率性の観点から、原則としていずれの株式も保有しない方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人をはじめとする各種団体が主催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,414,100	2,235,059
売掛金	321,754	371,978
その他	68,006	90,812
貸倒引当金	2,057	1,802
流動資産合計	2,801,803	2,696,048
固定資産		
有形固定資産		
建物	93,717	93,921
リース資産	30,063	30,063
その他	68,082	70,854
減価償却累計額	71,746	93,718
有形固定資産合計	120,117	101,121
無形固定資産		
ソフトウェア	166,594	130,373
その他	21,590	13,633
無形固定資産合計	188,185	144,006
投資その他の資産		
投資有価証券	104,279	100,281
差入保証金	128,391	128,548
長期預金	-	100,000
繰延税金資産	18,841	34,834
その他	6,511	6,654
投資その他の資産合計	258,024	370,319
固定資産合計	566,326	615,447
資産合計	3,368,129	3,311,495

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,888	114,560
未払法人税等	41,326	103,144
賞与引当金	41,102	50,316
その他	179,837	242,326
流動負債合計	368,154	510,348
固定負債		
資産除去債務	34,580	34,622
退職給付に係る負債	36,349	35,976
その他	82,718	65,319
固定負債合計	153,647	135,918
負債合計	521,801	646,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	405,586	422,379
資本剰余金	520,426	537,219
利益剰余金	1,909,790	2,048,518
自己株式	497	353,589
株主資本合計	2,835,306	2,654,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	296
その他の包括利益累計額合計	37	296
新株予約権	10,984	10,404
純資産合計	2,846,328	2,665,229
負債純資産合計	3,368,129	3,311,495

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	3,107,395	3,205,512
売上原価	1,567,184	1,668,262
売上総利益	1,540,210	1,537,250
販売費及び一般管理費	1, 2 1,154,660	1, 2 1,103,194
営業利益	385,550	434,055
営業外収益		
受取利息	266	261
受取賃貸料	19,061	16,724
助成金収入	3,475	-
違約金収入	-	8,820
投資事業組合運用益	2,688	-
その他	2,961	4,495
営業外収益合計	28,452	30,301
営業外費用		
支払利息	469	253
賃貸費用	16,157	14,739
投資事業組合運用損	-	4,340
その他	1,174	2,245
営業外費用合計	17,802	21,579
経常利益	396,201	442,777
特別利益		
受取和解金	12,589	-
負ののれん発生益	14,059	-
その他	100	-
特別利益合計	26,748	-
特別損失		
固定資産除却損	474	-
特別損失合計	474	-
税金等調整前当期純利益	422,475	442,777
法人税、住民税及び事業税	124,457	171,956
法人税等調整額	6,609	16,107
法人税等合計	131,067	155,849
当期純利益	291,408	286,928
親会社株主に帰属する当期純利益	291,408	286,928

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益	291,408	286,928
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66	258
その他の包括利益合計	66	258
包括利益	291,341	287,187
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	291,341	287,187
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	378,296	493,136	1,765,956	497	2,636,891
当期変動額					
新株の発行	27,290	27,290			54,581
剰余金の配当			147,574		147,574
親会社株主に帰属する 当期純利益			291,408		291,408
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	27,290	27,290	143,833	0	198,414
当期末残高	405,586	520,426	1,909,790	497	2,835,306

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	104	104	11,373	2,648,368
当期変動額				
新株の発行				54,581
剰余金の配当				147,574
親会社株主に帰属する 当期純利益				291,408
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	66	66	389	455
当期変動額合計	66	66	389	197,959
当期末残高	37	37	10,984	2,846,328

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	405,586	520,426	1,909,790	497	2,835,306
当期変動額					
新株の発行	16,792	16,792			33,585
剰余金の配当			148,201		148,201
親会社株主に帰属する 当期純利益			286,928		286,928
自己株式の取得				353,091	353,091
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	16,792	16,792	138,727	353,091	180,777
当期末残高	422,379	537,219	2,048,518	353,589	2,654,528

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	37	37	10,984	2,846,328
当期変動額				
新株の発行				33,585
剰余金の配当				148,201
親会社株主に帰属する 当期純利益				286,928
自己株式の取得				353,091
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	258	258	580	321
当期変動額合計	258	258	580	181,098
当期末残高	296	296	10,404	2,665,229

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	422,475	442,777
減価償却費	53,097	68,574
負ののれん発生益	14,059	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,015	255
賞与引当金の増減額(は減少)	11,539	9,214
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,653	373
株主優待引当金の増減額(は減少)	29,588	-
受取利息	266	261
支払利息	469	253
受取和解金	12,589	-
違約金収入	-	8,820
株式報酬費用	7,964	16,686
投資事業組合運用損益(は益)	2,688	4,340
売上債権の増減額(は増加)	68,241	50,223
たな卸資産の増減額(は増加)	13,033	13,494
仕入債務の増減額(は減少)	29,580	8,671
未収入金の増減額(は増加)	2,535	9,325
未払金の増減額(は減少)	34,501	1,284
未払消費税等の増減額(は減少)	11,312	43,908
その他	5,120	25,265
小計	480,621	554,307
利息の受取額	262	265
利息の支払額	469	253
和解金の受取額	12,589	-
違約金の受取額	-	8,820
法人税等の支払額	118,296	128,627
営業活動によるキャッシュ・フロー	374,707	434,511
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,312	2,976
無形固定資産の取得による支出	124,979	3,929
定期預金の払戻による収入	201,200	300,000
定期預金の預入による支出	202,050	301,050
投資有価証券の取得による支出	30,000	-
投資有価証券の売却による収入	1,000	-
投資事業組合からの分配による収入	11,900	-
預り敷金及び保証金の受入による収入	20,880	-
預り敷金及び保証金の返還による支出	16,116	5,040
その他	585	324
投資活動によるキャッシュ・フロー	144,892	13,319
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	47,334	-
リース債務の返済による支出	13,735	13,810
自己株式の取得による支出	0	353,091
新株予約権の行使による株式の発行による収入	11,315	14,000
配当金の支払額	147,489	148,130
その他	-	251
財務活動によるキャッシュ・フロー	197,244	501,283
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	32,570	80,091
現金及び現金同等物の期首残高	2,034,288	2,112,350
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	2,454,92	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,2,112,350	1,2,032,259

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託
株式会社中央グループ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減しております。

たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年~15年

工具、器具及び備品 5年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した連結会計年度の利益として処理しております。

(連結貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

不動産取引保証サービスに係る保証極度額は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年2月28日)	当連結会計年度末 (2020年2月29日)
保証極度相当額	5,371,280千円	13,493,780千円

保証極度相当額は、当社が実際に関与する過去3ケ年(保証期間)の非対面決済サービスH'OURSを利用した不動産取引の取引総額の残高から契約に定める損害賠償の上限額を超過する金額を除外して記載しております。当保証債務は、司法書士及び売主に起因する事故が発生した際、損害回避のための事態収拾を行ったうえで、その結果発生した買主の実損額を一時的に保証するものです。保証人である当社は債務について最終的な責任を負うものではないため、主たる債務者に対して求償できる求償権を保有しています。

また、当保証債務は、当社加入のE&O保険の適用対象業務となっておりますので、前連結会計年度末における保証極度相当額5,371,280千円のうち2,217,249千円は第三者の保険会社により保証されており、保険により補填されない額、すなわち当社から主たる債務者へ求償しうる総額は3,154,031千円となります。当連結会計年度末における保証極度相当額13,493,780千円のうち6,359,229千円は第三者の保険会社により保証されており、保険により補填されない額、すなわち当社から主たる債務者へ求償しうる総額は7,134,551千円となります。

なお、当保証債務は、当社の非対面決済サービスH'OURSを利用した取引を対象としていますが、取引対象となる不動産の登記情報に係る所有権調査を行うこと、当社指定の信託会社を利用することで信託財産として分別管理すること、取引の対象物件に係る手続が安全且つ円滑に行われるように当社が事務に関与すること等により、事故の発生確率は極めて低いものとなっております。過去、事故が発生した案件はございません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
役員報酬	190,930千円	192,190千円
給料及び手当	292,635	294,355
賞与引当金繰入額	25,025	25,397
役員賞与引当金繰入額	-	14,000
地代家賃	97,321	84,299
退職給付費用	3,032	3,558
貸倒引当金繰入額	513	341

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
	12千円	1,003千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2千円	431千円
組替調整額	98	58
税効果調整前	95	373
税効果額	29	114
その他有価証券評価差額金	66	258
その他の包括利益合計	66	258

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,166,300	180,801	-	42,347,101
合計	42,166,300	180,801	-	42,347,101
自己株式				
普通株式	2,250	1,701	-	3,951
合計	2,250	1,701	-	3,951

(注) 1. 普通株式の株式数の増加180,801株は、株式交換による増加61,108株、新株予約権の行使による増加85,000株及び譲渡制限付株式の交付による増加34,693株であります。

2. 自己株式の株式数の増加1,701株は、1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買戻1株及び譲渡制限付株式報酬に係る無償取得1,700株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2012年第6回ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	
	2015年第7回ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	10,984	
合計		-	-	-	-	10,984	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月29日 定時株主総会	普通株式	147,574	3.50	2018年2月28日	2018年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	148,201	利益剰余金	3.50	2019年2月28日	2019年5月30日

当連結会計年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	42,347,101	174,783	-	42,521,884
合計	42,347,101	174,783	-	42,521,884
自己株式				
普通株式	3,951	1,222,901	-	1,226,852
合計	3,951	1,222,901	-	1,226,852

(注) 1. 普通株式の株式数の増加174,783株は、新株予約権の行使による増加100,000株及び譲渡制限付株式の交付による増加74,783株であります。

2. 自己株式の株式数の増加1,222,901株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,220,400株、1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取1株及び譲渡制限付株式報酬に係る無償取得2,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2012年第6回ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	2015年第7回ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	10,404
合計			-	-	-	-	10,404

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	148,201	3.50	2019年2月28日	2019年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	144,532	利益剰余金	3.50	2020年2月29日	2020年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	2,414,100千円	2,235,059千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	201,750	102,800
信託預金	100,000	100,000
現金及び現金同等物	2,112,350	2,032,259

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式交換により新たに株式会社ネグプランを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式交換による子会社資金の受入額(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	113,746 千円
固定資産	67,949
負ののれん発生益	14,059
流動負債	77,274
固定負債	61,825
新規連結子会社株式の取得価額	28,537
株式交換による当社株式の交付価額	28,537
新規連結子会社現金及び現金同等物	45,492
差引：株式交換による現金及び現金同等物の増加額	45,492

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

サーバー及びコンピューター端末機(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内	19,640	19,640
1年超	242,949	223,308
合計	262,590	242,949

(注) 中途解約不能な不動産賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に沿ってリスクを低減しており、回収懸念先については、個別に進捗を把握し対応を行っております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日となっております。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	2,414,100	2,414,100	-
売掛金	321,754	321,754	-
投資有価証券			
其他有価証券	19,047	19,047	-
資産計	2,754,902	2,754,902	
買掛金	105,888	105,888	-
未払法人税等	41,326	41,326	-
負債計	147,214	147,214	-

当連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	2,235,059	2,235,059	-
売掛金	371,978	371,978	-
投資有価証券			
其他有価証券	19,390	19,390	-
長期預金	100,000	99,980	19
資産計	2,726,427	2,726,407	19
買掛金	114,560	114,560	-
未払法人税等	103,144	103,144	-
負債計	217,704	217,704	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

現金及び預金、 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの投資有価証券の時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格を使用しております。

長期預金

元利金の合計額を新規に同様の預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

買掛金、 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
投資有価証券(1)	85,232	80,891
差入保証金(2)	128,391	128,548

(1) 投資有価証券は投資事業組合への出資金であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 差入保証金については、償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価は行っておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,414,100	-	-	-
売掛金	321,754	-	-	-
合計	2,735,855	-	-	-

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,235,059	-	-	-
売掛金	371,978	-	-	-
長期預金	-	100,000	-	-
合計	2,607,037	100,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	9,180	8,991	189
	小計	9,180	8,991	189
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	9,866	10,001	134
	小計	9,866	10,001	134
	合計	19,047	18,992	54

(注) 投資有価証券に計上しております投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額 85,232千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	14,537	13,962	575
	小計	14,537	13,962	575
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	4,852	5,000	147
	小計	4,852	5,000	147
	合計	19,390	18,962	427

(注) 投資有価証券に計上しております投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額 80,891千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2019年3月1日 至2020年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社の株式会社中央グループは、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しており、退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	34,695千円	36,349千円
退職給付費用	3,032	3,637
退職給付の支払額	1,379	4,010
退職給付に係る負債の期末残高	36,349	35,976

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	36,349	35,976
連結貸借対照表に計上された負債	36,349	35,976
退職給付に係る負債	36,349	35,976
連結貸借対照表に計上された負債	36,349	35,976

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度3,032千円 当連結会計年度3,637千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
新株予約権戻入益	100	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年第6回新株予約権	2015年第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 31名	当社取締役 6名 当社従業員 27名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 770,000株 (注)2	普通株式 4,460,000株 (注)2
付与日	2012年1月19日	2015年6月30日
権利確定条件	1. 権利行使時において、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有すること。 2. 当社株式が証券取引所に株式公開していること。	1. 権利行使時において、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有すること。 2. 当社株式が証券取引所に株式公開していること。 (注)3
対象勤務期間	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。
権利行使期間	自 2014年1月20日 至 2021年1月19日	自 2016年6月1日 至 2020年6月29日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2015年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で、2016年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、表中の株式数は分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 本新株予約権は、2016年2月期から2018年2月期までのいずれかの期の連結損益計算書上の営業利益が、400,000千円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することが可能となります。また、前述条件達成前に、2016年2月期から2018年2月期までのいずれかの連結損益計算書上の営業利益が204,000千円を下回った場合には、本新株予約権を行使することができないものとします。

なお、本新株予約権につきましては2016年2月期の連結損益計算書上の営業利益が402,627千円となりましたため、当該新株予約権の行使が行われております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年第6回新株予約権	2015年第7回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	25,000	3,160,000
権利確定	-	-
権利行使	-	100,000
失効	-	-
未行使残	25,000	3,060,000

(注) 2015年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で、2016年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、表中の株式数は分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2012年第6回新株予約権	2015年第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	34	140
行使時平均株価 (円)	-	187
付与日における公正な評価単価(円)	-	3.4

(注) 2015年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で、2016年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、表中の権利行使価格、行使時平均株価及び付与日における公正な評価単価は当該株式分割を反映した金額に調整しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 3,475千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 0千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	2,307千円	9,411千円
賞与引当金	13,143	15,956
減損損失	2,236	319
減価償却超過額	951	82
資産除去債務	10,713	10,728
退職給付に係る負債	12,454	12,326
貸倒引当金	297	277
その他有価証券評価差額金	41	45
その他	5,156	16,347
繰延税金資産小計	47,302	65,495
評価性引当額	4,151	-
繰延税金資産の合計	43,151	65,495
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	57	176
投資損失準備金	15,170	14,647
資産除去債務に対応する除去費用	9,082	8,304
その他	-	7,533
繰延税金負債小計	24,310	30,661
繰延税金資産の純額	18,841	34,834

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
法定実効税率		30.62%
(調整)	法定実効税率と税効果	
交際費等永久に損金に算入されない項目	会計適用後の法人税等の	0.25
評価性引当額の増減	負担率との間の差異が法	0.94
住民税均等割	定実効税率の100分の5	0.60
親会社と子会社の法定実効税率の差異	以下であるため注記を省	1.80
その他	略しております。	2.87
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.20

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社及びオペレーションセンター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.1~0.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	31,715千円	34,580千円
企業結合に伴う増加額	2,816	-
時の経過による調整額	47	42
期末残高	34,580	34,622

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、システム提供を主とする「エスクローサービス」、不動産取引に付随する周辺事務の受託を主とする「BPO」及び、専門家による調査と入札方式を採用した「不動産オークション」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各セグメントに属するサービスの種類

「エスクローサービス」では、金融機関及び司法書士(司法書士法人)に向けた事務手続きの進捗管理を行うシステムの提供、住宅ローン申込者に対する建物完成・引渡サポートサービス、取引決済に必要な信託口座の提供を行っております。

「BPO」では、主に金融機関に対して、担保評価における物件調査、金銭消費貸借契約の締結事務など、不動産取引に係る一部業務の受託及び専門事務に精通したスタッフによる事務代行業務を行っております。

「不動産オークション」においては、主に税理士等の専門家からの依頼に応じ、不動産の調査から取引決済まで安全性の高い不動産取引の機会を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	エスクロー サービス	BPO	不動産オー クション	計			
売上高							
外部顧客への売上高	815,771	1,851,474	440,149	3,107,395	3,107,395	-	3,107,395
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	815,771	1,851,474	440,149	3,107,395	3,107,395	-	3,107,395
セグメント利益	664,969	351,057	114,151	1,130,178	1,130,178	744,628	385,550
セグメント資産	282,983	443,007	416,982	1,142,973	1,142,973	2,225,156	3,368,129
その他の項目							
減価償却費	12,583	26,328	1,803	40,715	40,715	12,382	53,097
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,955	119,036	-	121,992	121,992	49,596	171,588

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 744,628千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない本社部門等で生じた販売費及び一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,225,156千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額12,382千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額49,596千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2019年3月1日 至2020年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	エスクロー サービス	BPO	不動産オー クシヨ	計			
売上高							
外部顧客への売上高	879,743	1,826,464	499,305	3,205,512	3,205,512	-	3,205,512
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	879,743	1,826,464	499,305	3,205,512	3,205,512	-	3,205,512
セグメント利益	686,492	353,220	101,307	1,141,021	1,141,021	706,965	434,055
セグメント資産	230,346	829,903	455,966	1,516,216	1,516,216	1,795,279	3,311,495
その他の項目							
減価償却費	4,069	42,281	289	46,641	46,641	21,933	68,574
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,979	2,976	-	5,955	5,955	1,259	7,214

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 706,965千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない本社部門等で生じた販売費及び一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,795,279千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額21,933千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,259千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住信SBIネット銀行株式会社	316,150	BPO

当連結会計年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住信SBIネット銀行株式会社	335,749	BPO

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

「BPO」セグメントにおいて、2018年4月1日付で株式会社ネグブラン（2019年2月1日付で株式会社中央グループを存続会社とする吸収合併により消滅）を完全子会社とする株式交換を実施し、連結子会社化したことにより、負ののれん発生益14,059千円を計上しております。なお、当該負ののれん発生益は、報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員等及び主要株主等（個人の場合に限る。）

前連結会計年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員等及び主要株主等（個人の場合に限る。）

前連結会計年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社プレス(注)1	新潟市中央区	50,000	不動産賃貸業	-	同社施設の賃借等	施設賃借料等	18,925	-	-

(注) 1. 株式会社プレスは当社代表取締役本間英明氏の近親者が議決権の100%を直接所有している会社であります。

2. 不動産賃借における取引条件においては、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。

3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社プレス(注)1	新潟市中央区	50,000	不動産賃貸業	-	同社施設の賃借等	施設賃借料等	18,925	-	-

(注) 1. 株式会社プレスは当社代表取締役本間英明氏の近親者が議決権の100%を直接所有している会社であります。

2. 不動産賃借における取引条件においては、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。

3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	66.96円	64.29円
1株当たり当期純利益	6.89円	6.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6.56円	6.73円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	2,846,328	2,665,229
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	10,984	10,404
(うち新株予約権(千円))	(10,984)	(10,404)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,835,344	2,654,825
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	42,343,150	41,295,032

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	291,408	286,928
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	291,408	286,928
期中平均株式数(株)	42,274,627	41,349,788
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,136,857	1,312,081
(うち新株予約権(株))	(2,136,857)	(1,312,081)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年4月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元の実現、資本効率の向上を図るため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 1,000,000株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 200,000千円(上限)
- (4) 自己株式の取得期間 : 2020年4月17日から2020年6月22日まで
- (5) 自己株式の取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

3. その他

上記決議に基づき、2020年4月30日までに当社普通株式543,400株(取得価額100,124千円)を取得しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	13,810	12,948	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,673	10,724	1.0	2021年3月～ 2022年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	37,483	23,673	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	8,575	2,148	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	822,221	1,581,488	2,350,354	3,205,512
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	108,006	193,031	313,161	442,777
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	74,061	129,440	210,264	286,928
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.77	3.12	5.08	6.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.77	1.35	1.96	1.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,793,402	1,511,925
売掛金	197,519	200,974
仕掛品	13,265	26,800
前渡金	2,465	1,663
前払費用	28,193	28,773
その他	37,822	25,992
貸倒引当金	138	141
流動資産合計	2,072,531	1,795,986
固定資産		
有形固定資産		
建物	85,877	86,080
工具、器具及び備品	37,592	40,145
リース資産	18,360	18,360
減価償却累計額	46,102	60,865
有形固定資産合計	95,728	83,721
無形固定資産		
ソフトウェア	60,339	49,064
リース資産	19,775	13,000
商標権	-	632
ソフトウェア仮勘定	1,814	-
無形固定資産合計	81,930	62,697
投資その他の資産		
関係会社株式	341,837	341,837
差入保証金	115,358	115,358
長期預金	-	100,000
投資有価証券	104,279	100,281
関係会社長期貸付金	103,135	80,134
長期前払費用	3,449	2,877
繰延税金資産	4,938	11,458
投資その他の資産合計	672,997	751,948
固定資産合計	850,655	898,367
資産合計	2,923,186	2,694,353

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,116	51,232
リース債務	11,320	10,451
未払金	83,921	77,054
未払法人税等	-	58,460
未払消費税等	-	32,517
前受金	3,146	3,015
預り金	5,947	5,850
前受収益	2,624	2,624
賞与引当金	26,854	36,132
その他	781	535
流動負債合計	186,712	277,873
固定負債		
リース債務	20,089	9,638
長期預り敷金	29,160	29,160
資産除去債務	31,091	31,134
固定負債合計	80,341	69,932
負債合計	267,054	347,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	405,586	422,379
資本剰余金		
資本準備金	420,586	437,379
その他資本剰余金	99,840	99,840
資本剰余金合計	520,426	537,219
利益剰余金		
その他利益剰余金		
投資損失準備金	34,373	33,187
繰越利益剰余金	1,685,221	1,696,648
利益剰余金合計	1,719,594	1,729,836
自己株式	497	353,589
株主資本合計	2,645,110	2,335,846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37	296
評価・換算差額等合計	37	296
新株予約権	10,984	10,404
純資産合計	2,656,132	2,346,547
負債純資産合計	2,923,186	2,694,353

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	1,820,231	1,775,516
売上原価	887,727	836,557
売上総利益	932,503	938,958
販売費及び一般管理費	743,828	707,025
営業利益	188,675	231,933
営業外収益		
受取利息	719	728
受取賃貸料	16,787	15,310
投資事業組合運用益	2,688	-
その他	709	3,177
営業外収益合計	20,905	19,216
営業外費用		
支払利息	345	242
賃貸費用	14,783	13,325
投資事業組合運用損	-	4,340
その他	623	1,426
営業外費用合計	15,753	19,334
経常利益	193,827	231,814
特別利益		
受取和解金	12,589	-
その他	100	-
特別利益合計	12,689	-
特別損失		
固定資産除却損	266	-
特別損失合計	266	-
税引前当期純利益	206,250	231,814
法人税、住民税及び事業税	60,791	80,006
法人税等調整額	4,810	6,634
法人税等合計	65,601	73,372
当期純利益	140,649	158,442

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)			当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
. 労務費							
1. 給与及び手当		416,971			400,109		
2. 賞与		18,246			20,808		
3. 賞与引当金繰入額		14,805			21,213		
4. 通勤費		14,869			13,151		
5. 法定福利費		51,856			51,499		
6. 福利厚生費		374	517,124	57.4	306	507,089	59.7
. 外注費			242,536	26.9		232,152	27.3
. 経費							
1. 旅費交通費		12,423			13,782		
2. 減価償却費		15,347			14,283		
3. 支払手数料		45,822			16,990		
4. 地代家賃		34,135			34,107		
5. その他		33,488	141,216	15.7	31,686	110,850	13.0
小計			900,877	100.0		850,092	100.0
期首仕掛品たな卸高			116			13,265	
合計			900,933			863,358	
期末仕掛品たな卸高			13,265			26,800	
売上原価			887,727			836,557	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				投資損失準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	378,296	393,296	99,840	493,136	27,071	1,699,448	1,726,519
当期変動額							
新株の発行	27,290	27,290		27,290			
剰余金の配当						147,574	147,574
投資損失準備金の積立					34,373	34,373	-
投資損失準備金の取崩					27,071	27,071	-
当期純利益						140,649	140,649
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	27,290	27,290	-	27,290	7,302	14,227	6,924
当期末残高	405,586	420,586	99,840	520,426	34,373	1,685,221	1,719,594

	株主資本		その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	497	2,597,454	104	11,373	2,608,931
当期変動額					
新株の発行		54,581			54,581
剰余金の配当		147,574			147,574
投資損失準備金の積立		-			-
投資損失準備金の取崩		-			-
当期純利益		140,649			140,649
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			66	389	455
当期変動額合計	0	47,656	66	389	47,200
当期末残高	497	2,645,110	37	10,984	2,656,132

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					投資損失準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	405,586	420,586	99,840	520,426	34,373	1,685,221	1,719,594
当期変動額							
新株の発行	16,792	16,792		16,792			
剰余金の配当						148,201	148,201
投資損失準備金の積立					33,187	33,187	-
投資損失準備金の取崩					34,373	34,373	-
当期純利益						158,442	158,442
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	16,792	16,792	-	16,792	1,185	11,426	10,241
当期末残高	422,379	437,379	99,840	537,219	33,187	1,696,648	1,729,836

	株主資本		その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	497	2,645,110	37	10,984	2,656,132
当期変動額					
新株の発行		33,585			33,585
剰余金の配当		148,201			148,201
投資損失準備金の積立		-			-
投資損失準備金の取崩		-			-
当期純利益		158,442			158,442
自己株式の取得	353,091	353,091			353,091
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			258	580	321
当期変動額合計	353,091	309,264	258	580	309,585
当期末残高	353,589	2,335,846	296	10,404	2,346,547

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が14,102千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が4,938千円増加し、「固定負債」の「繰延税金負債」が9,164千円減少しております。

(追加情報)

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した事業年度の利益として処理しております。

(貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

不動産取引保証サービスに係る保証極度額は次のとおりであります。

	前事業年度末 (2019年2月28日)	当事業年度末 (2020年2月29日)
保証極度相当額	5,371,280千円	13,493,780千円

保証極度相当額は、当社が実際に関与する過去3ヶ年(保証期間)の非対面決済サービスH'OURSを利用した不動産取引の取引総額の残高から契約に定める損害賠償の上限額を超過する金額を除外して記載しております。当保証債務は、司法書士及び売主に起因する事故が発生した際、損害回避のための事態收拾を行ったうえで、その結果発生した買主の実損額を一時的に保証するものです。保証人である当社は債務について最終的な責任を負うものではないため、主たる債務者に対して求償できる求償権を保有しています。

また、当保証債務は、当社加入のE&O保険の適用対象業務となっておりますので、前事業年度末における保証極度相当額5,371,280千円のうち2,217,249千円は第三者の保険会社により保証されており、保険により補填されない額、すなわち当社から主たる債務者へ求償しうる総額は3,154,031千円となります。当事業年度末における保証極度相当額13,493,780千円のうち6,359,229千円は第三者の保険会社により保証されており、保険により補填されない額、すなわち当社から主たる債務者へ求償しうる総額は7,134,551千円となります。

なお、当保証債務は、当社の非対面決済サービスH'OURSを利用した取引を対象としていますが、取引対象となる不動産の登記情報に係る所有権調査を行うこと、当社指定の信託会社を利用することで信託財産として分別管理すること、取引の対象物件に係る手続が安全且つ円滑に行われるように当社が事務に関与すること等により、事故の発生確率は極めて低いものとなっております。過去、事故が発生した案件はございません。

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度95%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
役員報酬	105,900千円	109,500千円
給料及び手当	194,963	191,014
法定福利費	37,980	41,712
地代家賃	67,511	64,265
業務委託費	30,344	25,324
支払手数料	99,631	64,927
減価償却費	12,382	22,136
賞与引当金繰入額	12,049	14,919

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
子会社株式	341,837	341,837

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 2月28日)	当事業年度 (2020年 2月29日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	2,307千円	4,500千円
賞与引当金	8,222	11,063
減損損失	2,236	319
減価償却超過額	951	32
資産除去債務	9,520	9,533
貸倒引当金	42	43
その他有価証券評価差額金	41	45
その他	4,802	8,004
繰延税金資産合計	28,125	33,542
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	57	176
投資損失準備金	15,170	14,647
資産除去債務に対応する除去費用	7,958	7,260
繰延税金負債合計	23,186	22,084
繰延税金資産の純額	4,938	11,458

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額又は償却累計額
有形固定資産	建物	71,309	203	-	5,759	65,753	20,327
	工具、器具及び備品	15,414	2,552	-	5,331	12,635	27,509
	リース資産	9,003	-	-	3,672	5,331	13,029
	計	95,728	2,756	-	14,763	83,721	60,865
無形固定資産	ソフトウェア	60,339	3,579	-	14,854	49,064	67,589
	リース資産	19,775	-	-	6,775	13,000	20,874
	ソフトウェア仮勘定	1,814	-	1,814	-	-	-
	商標権	-	659	-	27	632	27
	計	81,930	4,238	1,814	21,656	62,697	88,491

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 オペレーションセンター改装費用 2,552千円

ソフトウェア RPAツール導入費用 2,280千円

2. 「ソフトウェア仮勘定」の当期減少額はソフトウェアへの振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	138	141	138	141
賞与引当金	26,854	36,132	26,854	36,132

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.ea-j.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができる旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第12期)(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 2019年5月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年5月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日) 2019年7月9日関東財務局長に提出

第13期第2四半期 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日) 2019年10月10日関東財務局長に提出

第13期第3四半期 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日) 2020年1月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年5月31日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年5月14日関東財務局長に提出

2019年6月7日関東財務局長に提出

2019年7月1日関東財務局長に提出

2020年5月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月28日

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶原 崇宏 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンが2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶原 崇宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの2019年3月1日から2020年2月29日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。